

報告事項エ

教員採用の在り方に関する点検結果について

教員採用の在り方に関する点検結果について、別紙のとおり報告します。

平成20年8月19日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 教員採用の在り方に関する点検結果と改善方策

### <文部科学省調査>

点検項目	点検結果 (現状及び今回の採用試験から改善したこと)	今回の採用試験から改善したこと	検討中の改善方策 (次年度以降の採用試験で改善を検討)
<b>1 試験問題・解答・配点の公表</b>			
・試験問題の公表	公表(持ち帰り・一般閲覧)	—	—
・解答の公表	公表(一般閲覧)	—	—
・配点の公表	公表(一般閲覧)	公表(一般閲覧)	なし
<b>2 採用選考基準の公表</b>	一部公表  選考後 一般閲覧 筆記試験の配点	筆記試験の配点の公表	面接(個人、集団)の判定基準、実技試験の判定基準、模擬授業の判定基準の公表
<b>3 成績の本人への開示</b>	開示(本人希望) →総合判定のランク 開示(本人開示請求) →筆記試験の得点、面接の判定	なし	実技試験の判定及び模擬授業の判定の開示
<b>4 選考の各段階における不正防止チェック</b>			
・問題作成、面接、採点、データ入力、集計等のチェック体制	複数者でチェック	—	未定
・採用決定後の元データと確定データの突合チェック	突合チェックなし	なし	未定
・受験者の匿名化	採用判定時に受験者名・受験番号を整理番号に置換 答案は受験番号のみ	採用判定時に受験者名・受験番号を整理番号に置換	未定
<b>5 公正な面接試験の確保</b>	受験者と利害関係者の排除  民間人の起用 選考に不要な情報は記載なし	なし  なし なし	なし  なし なし
<b>6 関係文書の適切な保存</b>	(実態)		
・実施要項	10年以上	} なし	} 保存年限の明文化
・試験問題等	10年以上		
・面接・模擬授業の判定書	1年以上		
・試験成績表	1年以上		
・適性検査結果	1年以上		
・願書又は志願書等	1年以上		
・筆記、論文・作文答案	1年以上		
<b>7 その他不正防止のための措置</b>	通報窓口の設置 教育委員による選考プロセスの点検 倫理研修	教育委員による選考プロセスの点検	教育委員会以外から採用選考プロセスの点検・見直しの助言等
<b>8 「教員の採用等における不正な行為の防止について(通知)」を受けた点検の概要</b>	点検中		
<b>9 過去の不正な行為について</b>			
・不正な行為の概要	教育行政監察担当による聞き取り調査	教育行政監察担当による聞き取り調査	
・不正な行為に伴う処分等の事例			
○平成20年度教員採用試験に関するの合否の個別連絡	なし		

### <本県独自の調査>

点検項目	点検結果	改善方策等検討
選考基準(一次)・・・別紙		
選考基準(二次)・・・別紙		

1. 試験問題・解答・配点の公表

現 状	<p>(1) 試験問題を公表していますか。公表している場合、その方法はどのようなものですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい      <input type="checkbox"/> いいえ</p>					
	<p>(方法・複数回答可)</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 問題の持ち帰りが可能</td> <td><input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示</td> <td><input type="checkbox"/> その他(具体的に)</td> </tr> </table> <p>希望があった報道機関には資料提供</p>	<input type="checkbox"/> 問題の持ち帰りが可能	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能	<input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	
	<input type="checkbox"/> 問題の持ち帰りが可能	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能				
<input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)					
<p>(2) 解答を公表していますか。公表している場合、その方法はどのようなものですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい      <input type="checkbox"/> いいえ</p>						
	<p>(方法・複数回答可)</p> <table border="1"> <tr> <td>HPや新聞等で公表</td> <td><input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能</td> </tr> <tr> <td>情報公開請求者にのみ開示</td> <td><input type="checkbox"/> その他(具体的に)</td> </tr> </table> <p>希望があった報道機関には資料提供</p>	HPや新聞等で公表	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能	情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	
HPや新聞等で公表	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能					
情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)					
<p>(3) 配点を公表していますか。公表している場合、その方法はどのようなものですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい      <input type="checkbox"/> いいえ</p>						
	<p>(方法・複数回答可)</p> <table border="1"> <tr> <td>HPや新聞等で公表</td> <td><input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能</td> </tr> <tr> <td>情報公開請求者にのみ開示</td> <td><input type="checkbox"/> その他(具体的に)</td> </tr> </table> <p>希望があった報道機関には資料提供</p>	HPや新聞等で公表	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能	情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)	
HPや新聞等で公表	<input type="checkbox"/> 一般閲覧が可能					
情報公開請求者にのみ開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)					
備考	<p>(2)については、正答が一意に定まるもののみを公表している。</p>					
改善 方 策	1	<p>今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。</p> <p>筆記試験問題の配点の公表</p>				
	2	<p>今後、改善を検討している事柄について記入してください。</p> <p>なし</p>				

## 2. 採用選考基準の公表

現 状	(1)採用選考基準を公表していますか。 <input type="checkbox"/> 全て公表している <input type="radio"/> 一部を除き公表している <input type="checkbox"/> 公表していない								
	※以下、公表している場合のみ回答								
	(2)公表の時期はいつですか。 <input type="checkbox"/> 選考前 <input type="radio"/> 選考後								
	(3)どのような方法で公表していますか(複数回答可)。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 募集要項やHPで公表</td> <td><input type="radio"/> 一般閲覧が可能</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示</td> <td><input type="radio"/> その他(具体的に) 希望があった報道機関には資料提供</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 募集要項やHPで公表	<input type="radio"/> 一般閲覧が可能	<input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示	<input type="radio"/> その他(具体的に) 希望があった報道機関には資料提供				
<input type="checkbox"/> 募集要項やHPで公表	<input type="radio"/> 一般閲覧が可能								
<input type="checkbox"/> 情報公開請求者にのみ開示	<input type="radio"/> その他(具体的に) 希望があった報道機関には資料提供								
備 考	(4)どのような事項について公表していますか(複数回答可) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="radio"/> 筆記試験の配点</td> <td><input type="checkbox"/> 面接(個人、集団)の判定基準</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 実技試験の判定基準</td> <td><input type="checkbox"/> 論文・作文の判定基準</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 模擬授業の判定基準</td> <td><input type="checkbox"/> 総合判定基準</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/> その他(具体的に) .....</td> </tr> </table>	<input type="radio"/> 筆記試験の配点	<input type="checkbox"/> 面接(個人、集団)の判定基準	<input type="checkbox"/> 実技試験の判定基準	<input type="checkbox"/> 論文・作文の判定基準	<input type="checkbox"/> 模擬授業の判定基準	<input type="checkbox"/> 総合判定基準	<input type="checkbox"/> その他(具体的に) .....	
	<input type="radio"/> 筆記試験の配点	<input type="checkbox"/> 面接(個人、集団)の判定基準							
<input type="checkbox"/> 実技試験の判定基準	<input type="checkbox"/> 論文・作文の判定基準								
<input type="checkbox"/> 模擬授業の判定基準	<input type="checkbox"/> 総合判定基準								
<input type="checkbox"/> その他(具体的に) .....									
改 善 方 策	1 今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。  筆記試験の配点の公表								
	2 今後、改善を検討している事柄について記入してください。  面接(個人、集団)の判定基準、実技試験の判定基準、模擬授業の判定基準の公表(論文、作文は試験を実施していない)								

### 3. 成績の本人への開示

現 状	(1)採用選考の成績を本人に対して開示していますか。 <input type="radio"/> 開示している <input type="radio"/> 開示していない													
	※以下、開示している場合のみ回答													
	(2)どのような方法で開示していますか。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 出願者全員に通知</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 出願時の本人の開示希望に基づき通知</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 選考後に本人の開示請求に基づき開示</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 出願者全員に通知	<input type="radio"/> 出願時の本人の開示希望に基づき通知	<input type="radio"/> 選考後に本人の開示請求に基づき開示	<input type="checkbox"/> その他(具体的に)								
<input type="checkbox"/> 出願者全員に通知														
<input type="radio"/> 出願時の本人の開示希望に基づき通知														
<input type="radio"/> 選考後に本人の開示請求に基づき開示														
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)														
備 考	(3)どのような内容を開示していますか(複数回答可)。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="radio"/> 総合判定のランク</td> <td><input type="checkbox"/> 総合判定の順位</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 総合判定の得点</td> <td><input type="radio"/> 筆記試験の得点</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 面接(個人、集団)の判定</td> <td><input type="checkbox"/> 実技試験の判定</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 論文・作文の判定</td> <td><input type="checkbox"/> 模擬授業の判定</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> その他(具体的に)</td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">           一次試験不合格者全員に不合格となった総合判定のランクのそれぞれの割合を通知している。         </td> </tr> </table>		<input type="radio"/> 総合判定のランク	<input type="checkbox"/> 総合判定の順位	<input type="checkbox"/> 総合判定の得点	<input type="radio"/> 筆記試験の得点	<input type="radio"/> 面接(個人、集団)の判定	<input type="checkbox"/> 実技試験の判定	<input type="checkbox"/> 論文・作文の判定	<input type="checkbox"/> 模擬授業の判定	<input type="radio"/> その他(具体的に)		一次試験不合格者全員に不合格となった総合判定のランクのそれぞれの割合を通知している。	
	<input type="radio"/> 総合判定のランク	<input type="checkbox"/> 総合判定の順位												
<input type="checkbox"/> 総合判定の得点	<input type="radio"/> 筆記試験の得点													
<input type="radio"/> 面接(個人、集団)の判定	<input type="checkbox"/> 実技試験の判定													
<input type="checkbox"/> 論文・作文の判定	<input type="checkbox"/> 模擬授業の判定													
<input type="radio"/> その他(具体的に)														
一次試験不合格者全員に不合格となった総合判定のランクのそれぞれの割合を通知している。														
改 善 方 策	1	今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。  なし												
	2	今後、改善を検討している事柄について記入してください。  実技試験の判定及び模擬授業の判定の開示 (論文、作文は試験を実施していない)												

4. 選考の各段階における不正防止チェック

現 状	<p>(1) 問題作成、面接、採点、データ入力、集計等の各業務段階ごとに、チェック体制を整えていますか(複数回答可)。</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>各業務段階ごとに複数者でチェックする体制を確立している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>各業務段階ごとに独立した委員会等で実施している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>情報技術によりセキュリティを確保している。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特段の対応を行っていない。</td> </tr> </table>		<input type="radio"/>	各業務段階ごとに複数者でチェックする体制を確立している。		各業務段階ごとに独立した委員会等で実施している。		情報技術によりセキュリティを確保している。		その他(具体的に)		-----		特段の対応を行っていない。
	<input type="radio"/>	各業務段階ごとに複数者でチェックする体制を確立している。												
		各業務段階ごとに独立した委員会等で実施している。												
	情報技術によりセキュリティを確保している。													
	その他(具体的に)													
	-----													
	特段の対応を行っていない。													
<p>(2) 採用者決定後に、各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェックをしていますか。行っている場合、その方法はどのようなものですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい      <input checked="" type="radio"/> いいえ</p> <p>(方法)</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>教育委員会事務局内でチェック</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>教育委員会事務局以外でチェック</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他(具体的に)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/>	教育委員会事務局内でチェック	<input type="checkbox"/>	教育委員会事務局以外でチェック		その他(具体的に)				-----			
<input type="checkbox"/>	教育委員会事務局内でチェック	<input type="checkbox"/>	教育委員会事務局以外でチェック											
	その他(具体的に)													
	-----													
<p>(3) 業務において、受験者の匿名化を行っていますか(複数回答可)。</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>採点者に受験者名や受験番号が分からないように配慮している。</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>採点後の集計・一覧表作成時に受験番号を整理番号に置き換えるなど、選考事務担当者が受験者を特定できないようにしている。</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>採点者には受験者名がわからないよう受験番号のみとしている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-----</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/>	採点者に受験者名や受験番号が分からないように配慮している。	<input type="radio"/>	採点後の集計・一覧表作成時に受験番号を整理番号に置き換えるなど、選考事務担当者が受験者を特定できないようにしている。	<input type="radio"/>	その他(具体的に)		採点者には受験者名がわからないよう受験番号のみとしている。		-----			
<input type="checkbox"/>	採点者に受験者名や受験番号が分からないように配慮している。													
<input type="radio"/>	採点後の集計・一覧表作成時に受験番号を整理番号に置き換えるなど、選考事務担当者が受験者を特定できないようにしている。													
<input type="radio"/>	その他(具体的に)													
	採点者には受験者名がわからないよう受験番号のみとしている。													
	-----													
備考														
改善 方策	1	<p>今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。</p> <p>採用判定時に名前が分からないように受験番号を整理番号に置き換えることとした。</p>												
	2	<p>今後、改善を検討している事柄について記入してください。</p> <p>未定</p>												

### 5. 公正な面接試験の確保

現 状	面接試験の公正性を確保するための措置を講じていますか。	
	○	受験者と利害関係がある場合は面接官として委嘱しない、又は該当する場合には退席させている。
	○	面接に民間人等の第三者を起用している。
	○	選考に不要な情報は願書等への記載や提出を求めないようにしている。
		その他(具体的に) .....
		特段の対応を行っていない。
	備考	
改善 方策	1	今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。  なし
	2	今後、改善を検討している事柄について記入してください。  なし

6. 関係文書の適切な保存

現 状	採用選考に関する資料の保存年限を適切に定めていますか。各項目について、定めている保存年限を回答してください。		
	(1) 採用選考試験実施要項		
	<input type="radio"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上
	<input type="checkbox"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない
	(2) 試験問題等(試験問題(筆記、論文・作文)、模範解答)		
	<input type="radio"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上
	<input type="checkbox"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない
	(3) 面接・模擬授業の判定書		
<input type="checkbox"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上	
<input type="radio"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない	
(4) 試験成績表			
<input type="checkbox"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上	
<input type="radio"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない	
(5) 適性検査結果			
<input type="checkbox"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上	
<input type="radio"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない	
(6) 願書又は志願票等			
<input type="checkbox"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上	
<input type="radio"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない	
(7) 筆記、論文・作文答案			
<input type="checkbox"/> 10年以上	<input type="checkbox"/> 5年以上	<input type="checkbox"/> 2年以上	
<input type="radio"/> 1年以上	<input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 定めていない	
備考	採用選考試験実施要項及び試験問題等以外については、採用試験を実施した翌年度末まで保存。		
改善 方 策	1	今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。 なし	
	2	今後、改善を検討している事柄について記入してください。 保存年限、明文化などの見直し	



### 7. その他不正防止のための措置

現 状	その他、不正を防止するための措置を講じていますか(複数回答可)。	
	<input type="checkbox"/> 選考に係る不正についての通報又は投書等の窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 教育委員による採用選考プロセスの点検・見直しを行っている。 教育委員会以外から採用選考プロセスの点検・見直しの助言等を受けている。 <input type="checkbox"/> 関係職員への倫理研修等を実施している。 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)	・「県内で選出された一定の公職にある者からの提言、要望、意見等に関する取扱要領」(平成14年8月1日施行)により、県内で選出された県議会議員、国会議員、市町村長及び市町村議会議員から県教育委員会の機関に寄せられる提言、要望、意見等については、教育委員会関係機関内の情報の共有化を図り、的確な処理を行うこととしている。 ・教育委員会事務局に教育行政監察担当を2名配置し、問題が発生した場合に内部告発ができる仕組みをとっている。
		特段の対応を行っていない。
備考		
改善 方 策	1	今回の事件を契機として、既に改善した事柄を記入してください。  教育委員による選考プロセスの点検
	2	今後、改善を検討している事柄について記入してください。  教育委員会以外から採用選考プロセスの点検・見直しの助言等

8. 「教員の採用等における不正な行為の防止について(通知)」を受けた  
点検の概要

上記通知を受けて行った点検の概要をご記入下さい。

教員採用試験の問題や開示等も含め、教員採用試験のあり方全般について点検中。

### 9. 過去の不正な行為について

点検の過程において不正な行為が判明した場合には、その概要をご記入ください。

なし

過去10年間、教員採用選考に関する不正な行為に伴う処分等を行った事例があれば、その概要をご記入ください。

なし

都道府県市教育委員会名	31鳥取県
-------------	-------

①	平成20年度教員採用試験に関し 合否の個別連絡をしていた事実の 有無	なし
---	------------------------------------------	----

(上記①で「あり」を選択した場合のみ)	
②	A:いつのタイミングで個別連絡をしていたか
	B:平成21年度採用試験における扱い

## 各都道府県等教育委員会が発表した教員採用試験改善案

2008/07/28 高等学校課 作成

(都道府県市)	( 改善案等 ～新聞報道等より～ )
北海道	筆記試験の配点を公開。成績データの処理パソコンに暗証番号を設定。
青森県	非公開だった選考基準の内容を来年度から公開。
岩手県	
宮城県	過去に不正がなかったか調査することを決定（仙台市と共同で）。
秋田県	合否判定会議に教育委員や人事委員など第三者の参画を検討。
山形県	今年度から配点や総合判定基準を公開。過去5年間の試験について得点票と判定資料等の照合調査を行い、8月中に結果公表予定。
福島県	今年度から答案用紙に氏名を書かず受験番号のみ記入させた。
茨城県	不合格者全員に得点と合格最低点を通知。非公表だった一次・二次試験の配点を試験実施要項で公表し、教養や専門など各分野の合格最低点も公開。
栃木県	
群馬県	
埼玉県	
千葉県	改善検討委員会を設置。非公表だった選考基準や筆記試験の得点を開示する方向で検討を開始。
東京都	
神奈川県	選考基準の公開内容を8月中にまとめる方針を決定。
新潟県	非公開だった選考基準の内容を来年度から公開。
富山県	非公開だった選考基準を来年度から公開。面接時だけでなく採点時にも外部有識者（医師や弁護士等）に確認や助言を求める。受験者を整理番号で匿名化する。答案等の保存期間を1年間から3年間に延長。
石川県	
福井県	今年度から選考資料から受験番号や氏名を削除し、整理番号のみに。認めていなかった問題用紙の持ち帰りの許可、解答例や点数配分を公開。
山梨県	
長野県	16項目の改善案を決定。選考基準の公表、受験者名の匿名化、試験問題の持ち帰り、一次試験のインターネットでの公開、問題と解答だけでなく配点の閲覧など。非公表だった選考基準は来年度より募集要項に明記。個人面接に模擬授業を加え、実技や小論文も含めて判定基準を明示。
岐阜県	集計作業などを人事委員会が行うことに。
静岡県	今年度から合否判定時に受験番号を氏名を伏せて選考。来年度からは採点時にも氏名を伏せることを検討。答案等資料の保存期間の長期化を検討。
愛知県	今年度から筆記試験の解答例を一般公開。試験の配点を公表。
三重県	
滋賀県	

(都道府県市)	(改善案等 ～新聞報道等より～)
京都府	採点時に受験番号と氏名を隠して採点し、採点者がデータ入力する(教職員課の職員に関与させない)。合否判定時には受験番号を整理番号に置き換える。
大阪府	
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	今年度から解答や配点を公表。選考基準の公開については検討中。
鳥取県	
島根県	
岡山県	
広島県	
山口県	(H2年の事件後)問題作成から採点まで委員会を設置し権限を分散。作業は必ず複数で行う。受験番号と別に整理番号を採用(別添資料参照)。
徳島県	(H2年の事件後)問題作成から採点まで委員会を設置し権限を分散。作業は必ず複数で行う。マークシートの採点は外部委託。面接に企業の人事担当者に加え、結果も点数化する。
香川県	選考結果を答案等の照合を検討。教育委員による選考プロセスの点検や見直しを実施。選考基準の事前公表を検討。試験成績や答案などの文書の保存期間を1年から数年程度に見直す。今年度から受験番号を隠して採点、採点後は採点者も明記。
愛媛県	
高知県	
福岡県	今年度から筆記試験の解答例を一般公開。来年以降、各受験者の得点開示を検討。
佐賀県	試験結果のデータ入力時に人事委員会が立会。データ管理、選考資料となる成績票の作成は人事委員会に依頼。
長崎県	非公開だった選考基準の内容を来年度から公開。
熊本県	今年度から受験番号を伏せ、複数で採点し、最終集計結果と解答用紙を照合する。非公開だった選考基準の内容を来年度から公開。
大分県	
宮崎県	今年度から受験者の成績票を人事委員会が答案と照合し、加点等がないか確認する。県教委幹部による委員会を作り、人事委と二重で点検する。
鹿児島県	
沖縄県	
仙台市	過去に不正がなかったか調査することを決定(宮城県と共同で)。
新潟市	非公開だった選考基準の内容を来年度から公開。
名古屋市	今年度から筆記試験の解答例を一般公開。認めていなかった問題用紙の持ち帰りを認める。

# 受験者の皆さんへ

山口県では、下記のような取組により、公立学校教員採用候補者選考試験を厳正公正に実施しています。

情実等による不正な採用ができないシステムになっていますので、安心して受験してください。

## 【山口県の取組】

- 1 権限の集中を避けるため、試験の運営、問題作成、選考などの業務について、それぞれ独立した委員会を設置しています。【H2～】
- 2 選考等において、受験番号や受験者の個人名が特定できないよう、受験番号とは異なる整理番号を使用しています。【H2～】
- 3 面接において、多面的な評価となるよう、面接委員に学校関係者以外の方を加えています。【H10～】
- 4 正確な選考資料とするため、答案用紙と最終選考資料との突き合わせを行うなど、チェック体制を確立しています。【H2～】
- 5 採用試験の透明性を確保するため、不合格者に対して、選考結果を、一次試験では5段階、二次試験では3段階で通知するとともに、試験問題等を公開しています。【H10～段階的】
- 6 厳正・公正な業務遂行のため、毎年度、業務ごとに関係職員を対象とした研修を実施しています。【H2～】

なお、今後とも、厳正公正な教員採用試験の実施に努めていきますが、教員採用試験に関して何かお気づき等がありましたら、試験監督者又は下記連絡先までご意見をお聞かせください。

平成20年7月  
山口県教育委員会

### 連絡先

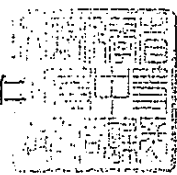
山口県教育庁教職員課人事企画班  
TEL 083-933-4550  
FAX 083-933-4559  
e-mail a50200@pref.yamaguchi.lg.jp

20文科初第577号  
平成20年7月29日

各都道府県教育委員会  
各指定都市教育委員会  
殿

文部科学省初等中等教育局教職員課長

大木 高 仁



(印影印刷)

教員採用の在り方に関する点検状況のとりまとめの送付について（通知）

「教員の採用等における不正な行為の防止について」（平成20年7月10日付け20文科初第495号文部科学省初等中等教育局長通知）において金銭の授受等の不正な行為が行われることのないよう、その在り方を十分に点検するよう通知し、平成20年7月17日付け事務連絡において、教員の採用選考について、7月25日時点での点検結果の報告をお願いしたところです。

本日、点検状況を取りまとめ公表いたしましたので、関係資料を送付いたします。

つきましては、各教育委員会におかれては、それらの資料を参考に、教員の採用選考について更なる改善検討を進めていただくようお願いいたします。

なお、継続的な状況把握のため、概ね1か月後を目途に今回と同様の報告をお願いする予定ですので、ご承知おきください。

(本件担当)

文部科学省 初等中等教育局 教職員課 企画係

電話：03-5253-4111(内線2456)



## 教員採用の在り方に関する点検状況について

1. 文部科学省は、教員採用選考を実施している64都道府県・指定都市教育委員会に対し、7月10日付通知等で教員採用の在り方について点検を求めたところであるが、このたび、7月25日現在の状況について報告を得た。

2. 点検は全64県市が実施し、うち、いずれかの点検項目について、41県市が今回の点検を契機に何らかの改善をし、56県市が今後更に改善を検討するとしている。

過去10年間に不正行為に伴う処分等を行った事例は公表済みのものが2県市から報告されたが、点検過程で新たに判明した不正行為はなかった。

このほか、48県市から合否情報を個別連絡していたとの報告があった。

【参考】教員採用の在り方に関する点検状況の概要

区分	点検を契機に改善	今後更に改善検討
下記のいずれかの項目につき今回改善又は今後改善検討	41県市	56県市
1. 試験問題・解答・配点の公表（一部公表等を含む。）	16県市	34県市
2. 採用選考基準の公表（一部公表等を含む。）	12県市	42県市
3. 成績の本人への開示（請求があった場合を含む。）	12県市	34県市
4. 各段階における不正防止チェック	29県市	32県市
5. 公正な面接試験の確保	3県市	17県市
6. 関係文書の適切な保存	15県市	26県市
7. その他不正防止のための措置	20県市	27県市

3. 文部科学省としては、現在実施中の平成21年度採用選考試験において可能な限り改善が図られるよう、取りまとめた点検結果を早急に各県市に提供することにより更なる改善検討を促し、1か月後を目途に再度調査を実施する予定である。

さらに、その後も継続的にフォローアップを行い、それらの結果が平成22年度採用選考試験に適切に生かされるよう、必要な指導を行う予定である。

## 教員採用の在り方に関する点検状況について (平成20年7月25日現在)

### 教員採用の在り方の点検

#### 1. 試験問題・解答・配点の公表

##### 【現状】

試験問題の公表：全64県市

解答の公表：60県市

配点の公表：41県市

（今回の点検を契機に改善した※：16県市  
（例：解答・配点の公表、試験問題の持ち帰り可能とする、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する※：34県市

（例：解答・配点の公表、試験問題の持ち帰り可能とする、等）

※これらには、既に試験問題・解答・配点のいずれかを公表している県市のうち、その方法について、今回改善したものや今後改善を検討するものを含む。以下同じ。

#### 2. 採用選考基準の公表

##### 【現状】

採用選考基準を全て公表：14県市

一部を除き公表：31県市

（今回の点検を契機に改善した：12県市  
（例：採用選考基準の公表、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する：42県市

（例：公表の可否、時期、事項等の検討、等）

#### 3. 成績の本人への開示

##### 【現状】

成績の本人への開示：全64県市

総合判定のランクの開示：47県市

筆記試験の得点：33県市

総合判定の得点：14県市

総合判定の順位：10県市

（今回の点検を契機に改善した：12県市  
（例：不合格者への得点开示、ランクから順位の開示へ変更、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する：34県市

（例：開示の在り方の検討、不合格者への開示内容の拡大、判定ランクの細分化、等）

#### 4. 選考の各段階における不正防止チェック

##### 【現状】

業務段階ごとに複数者でチェック：全64県市

業務段階ごとに独立したチームで実施：11県市

元データと確定データとの突合チェック：37県市

採点時の受験者の匿名化：43県市

採点後の受験者の匿名化：17県市

（今回の点検を契機に改善した：29県市

（例：受験番号以外に整理番号を使用、人事委員会職員等外部人材の関与、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する：32県市

（例：匿名性を高める方策の検討、第三者によるチェック体制の導入、等）

#### 5. 公正な面接試験の確保

##### 【現状】

利害関係者の除外：61県市（※このほか、「近親者のみの除外」と回答：2県市）

民間人等の起用：57県市

（今回の点検を契機に改善した：3県市

（例：面接官の外部人材登用、面接官に受験生の名前を知らせない、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する：17県市

（例：面接への外部人材の活用、面接官への研修実施、等）

#### 6. 関係文書の適切な保存

##### 【現状】

試験成績表の保存年限：5年以上10年未満（19県市）

1年以上2年未満（15県市）

面接・模擬授業の判定書の保存年限：1年以上2年未満（33県市）

2年以上5年未満（11県市）

願書又は志願書等の保存年限：1年以上2年未満（39県市）

2年以上5年未満（10県市）

答案の保存年限：1年以上2年未満（39県市）

2年以上5年未満（12県市）

（今回の点検を契機に改善した：15県市

（例：保存年限の延長、答案用紙の適正保存の徹底、等）

##### 【今後の見通し】

今後改善を検討する：26県市

（例：保存年限の検討、保存年限の設定、等）

## 7. その他不正防止のための措置

### **【現状】**

不正についての通報等の窓口を設置：24県市  
教育委員による採用選考プロセスの点検・見直し：18県市  
教育委員会以外から採用選考プロセスの点検・見直しの助言：11県市

（今回の点検を契機に改善した：20県市  
（例：教育委員による採用選考プロセスの点検、外部の者によるチェック、他）

### **【今後の見通し】**

今後改善を検討する：27県市

（例：教育委員による採用選考プロセスの点検、外部の者によるチェック、他）

## 8. 「教員の採用等における不正な行為の防止について（通知）」を受けた点検の概要

点検の実施：全64県市

例：教員採用選考プロセスの各段階の点検  
教員採用選考の点検に関する検討チーム等の設置  
過去の担当者の聞き取り調査の実施  
答案と採点結果一覧等との突合 等

## 9. 過去の不正な行為について

①点検の過程において判明した不正な行為：該当なし

②過去10年間、教員採用選考に関する不正な行為に伴う処分等を行った事例  
過去10年間に不正な行為があった県市：2県市（いずれも公表済み）

## **教員採用選考結果の個別連絡**

1. 平成20年度教員採用試験に関し、合否の個別連絡をしていた事実の有無  
個別連絡を実施した県市：48県市

### 2. 個別連絡について今後どうするか

今後個別連絡は実施しない：47県市

検 討 中：1県市



















## 教員採用の在り方の点検(改善の現状と今後の見通し)

### 1. 試験問題・解答・配点の公表

#### ①今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	今年度から、受験者全員に対して、1次試験の得点と配点を通知することとしている(事件を契機としてではなく、年度当初に決定していた)
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	・試験・面接等の配点を公表
7	福島県	
8	茨城県	・試験問題の配点については、来年度から公表することを決定した
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	・今年度の高校二次の専門教科試験について配点も公表することとした
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	・筆記試験問題の持ち帰り
19	山梨県	
20	長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験問題の持ち帰り(21年度から実施)</li> <li>・試験問題のホームページでの公表(20年度から実施)</li> <li>・一般教養及び専門教科の配点の公表(20年度から実施)</li> <li>・現在公表していない専門教科の解答が複数ある問題の解答例の公表(20年度から実施)</li> </ul>
21	岐阜県	・解答・配点を公表することとした
22	静岡県	
23	愛知県	・行政文書開示請求として解答例や配点の請求件数が増えている状況で、事務局の事務量軽減のメリットもあることから、解答例や配点を試験問題と同じように、一般閲覧を可能とすることを検討し、本年度実施分から公開することとした
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	

28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	・解答例と配点を検査問題と同様の方法で公開する(県の情報公開コーナーで一般閲覧できるようにする。)
31	鳥取県	・筆記試験問題の配点の公表
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	・本年度実施の採用試験から試験問題に併せて、解答も公表する
41	佐賀県	・試験問題の持ち帰りを可能にした ・解答例の公表の時期を早め、1次、2次のそれぞれの合格発表前にする
42	長崎県	
43	熊本県	・第一次考査合格発表日に、本県庁情報プラザにおいて、第一次選考考査の「教職科目・一般教養」及び「専門教科」の解答例及び配点を公開することとした
44	大分県	・受験者の問題持ち帰りを可とした
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	・一般・教職教養の問題・解答及び配点を一週間以内にHPで公表 ・試験問題持ち帰りの実施
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	・今年度より試験問題を持ち帰らせることにした
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	

63	北九州市	・解答例の公表
64	福岡市	

1. 試験問題・解答・配点の公表

②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	・これまで公表していなかった配点について今後、公表する予定
2	青森県	・配点について、今年度から開示請求に基づく開示をする方向で検討している ・解答については、次年度以降のHPでの公表について検討する方向である
3	岩手県	・2次試験(面接試験)の配点の公表
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	・配点の公表の時期と仕方
10	群馬県	・既に解答例を公表しているが、今後各設問ごとの配点についても検討する
11	埼玉県	・点検を契機としてさらなる公表について検討中
12	千葉県	・配点の一般閲覧を可能とすることについて
13	東京都	・正答の公表方法及び配点の公表について、今後検討する
14	神奈川県	・公表内容等について今後検討
15	新潟県	・配点の公表について検討中である
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	・問題の持ち帰り、配点の公表も含め検討
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	・試験問題の持ち帰りについて
26	京都府	・筆記試験の解答・配点を全て公開
27	大阪府	・解答の開示方法について、より充実できるよう検討する
28	兵庫県	
29	奈良県	・正答及び答案用紙の開示について検討している
30	和歌山県	



31	鳥取県	
32	島根県	・配点の公開についても検討していく
33	岡山県	・解答、配点についての公表方法
34	広島県	・解答や配点の公表については、公表範囲等を拡大する方向で、その範囲や方法等について検討中
35	山口県	・筆記試験の配点等について公表を検討中である
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	・一般閲覧(試験問題、解答、配点、面接の判定基準を除く採用選考基準)は、試験終了後、1か月後から実施しているが、志願要項にその旨を記載していないので、今後は、記載することとし、受験者に周知を図りたい ・1次試験終了後、受験者の問題用紙の持ち帰りを認めることを検討する
39	高知県	
40	福岡県	・問題の持ち帰りについて検討中
41	佐賀県	
42	長崎県	・第1次試験の問題の持ち帰り、解答例及び配点については、次年度より公表することを検討
43	熊本県	
44	大分県	・情報公開請求者以外に対する解答の公表を検討中
45	宮崎県	・筆記試験の問題用紙の持ち帰り ・解答の一般閲覧
46	鹿児島県	・問題の持ち帰りについて検討
47	沖縄県	
48	札幌市	・筆記検査の配点公表については、今後、採用検査を共同で実施している北海道教育委員会と協議しながら検討していきます
49	仙台市	
50	さいたま市	・2次試験における実技試験問題の実施後の一般閲覧について ・(2)、(3)の解答・配点のHPでの公表について
51	千葉市	・配点の一般閲覧を可能とすることについて
52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	・新潟市は、教員採用選考検査第1次検査については、新潟県と共同実施であり、配点の公表については、県と協議を進めていきたい
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	・集団面接課題を公表することを検討している
58	京都市	・筆記試験解答・配点の公表を予定
59	大阪市	

60	堺市	・今年度は大阪府と合同で採用試験を実施していますが、来年度より本市単独で採用試験を行うため現在検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	・解答や配点の公表については、公表範囲を拡大する方向で、その範囲や方法等について検討中
63	北九州市	
64	福岡市	・筆記試験問題については、福岡県教委作成による問題(第1次:教職教養, 専門択一、第2次:専門記述)を使用しており、試験問題の持ち帰り、解答の公表のあり方及び配点の公表については、県とも協議しながら検討を行う

## 2. 採用選考基準の公表

### ①今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	・受験者全員に対して、合否の結果とともに項目毎の配点と得点を公表
4	宮城県	
5	秋田県	・定例教育委員会において選考基準を公表
6	山形県	・選考基準を公表
7	福島県	
8	茨城県	・選考基準については、1次、2次試験とも来年度から公表することを決定した
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	・採用選考基準を公表する
17	石川県	・採用選考基準の公表時期を選考前に早め、さらに一般閲覧も可能とする
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教養及び専門教科の配点の公表(20年度から実施)</li> <li>・面接(模擬授業を含む)の判定基準の公表(21年度)</li> <li>・実技試験の判定基準の公表(21年度)</li> <li>・小論文の判定基準の公表(21年度)</li> <li>・募集要項での採用選考基準の明記(21年度)</li> </ul>
21	岐阜県	・筆記試験の配点、面接(個人、集団)の判定基準、実技試験の判定基準、論文・作文の判定基準、模擬授業の判定基準、総合判定基準を公開することとした
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	

31	鳥取県	・筆記試験の配点の公表
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	・本年度から、選考後に、HPで、選考の基本的な考え方(総合判定)を示す
41	佐賀県	
42	長崎県	・教育委員に対して採用選考基準と選考経過を説明
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	・筆記試験の配点、面接、模擬授業、論文の基準について公表
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	
63	北九州市	
64	福岡市	

## 2. 採用選考基準の公表

### ②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	・これまで公表していなかった筆記検査の配点について、今後公表する予定
2	青森県	・現在、選考基準を公表している県等に公表の内容について照会中であり、それを踏まえながら公表について検討する
3	岩手県	
4	宮城県	・今後の採用システムの点検を踏まえて、必要な対応をする予定
5	秋田県	・ホームページに評価基準を記載することを検討
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	・選考基準概要の公表
10	群馬県	・第一次選考における試験種目ごとの配点、選考方法について検討する
11	埼玉県	・採用選考基準の公表方法・事項の拡大について検討中
12	千葉県	・採用選考基準の公開について
13	東京都	・筆記試験の配点の公表等について、今後検討する
14	神奈川県	・公表内容等について検討
15	新潟県	・次年度公表に向けて準備中である
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	・二次試験選考基準の公表範囲の拡大
19	山梨県	・採用選考基準については、一部を公表する方向で検討
20	長野県	・教員採用の透明性を確保する採用選考基準の公表のあり方について
21	岐阜県	
22	静岡県	・選考基準の公開の仕方(時期・事項を含めて)を検討する
23	愛知県	・公平性・公正性の観点から解答例や筆記試験の配点の一般閲覧を行うことを本年度実施分から検討しており、さらなる改善をすすめたい。また、論文試験の評価の観点についても情報公開に向けて検討していきたい
24	三重県	・選考基準の公表についてさらに検討します
25	滋賀県	
26	京都府	・一般閲覧が可能となるよう検討

27	大阪府	・選考基準の公表を検討する
28	兵庫県	・判定基準の公表のあり方について検討することとしている
29	奈良県	・他府県の取組状況を参考に、見直すべき点があれば見直しを検討する
30	和歌山県	・選考判定基準等の公表について検討中である
31	鳥取県	・面接(個人、集団)の判定基準、実技試験の判定基準、模擬授業の判定基準の公表(論文、作文は試験を実施していない)
32	島根県	・採用選考は、最終的には人物重視の総合評価により行うべきと考えているが、透明性については社会的要請にどこまで応えられるか検討していく
33	岡山県	・筆記試験の配点、実技試験や模擬授業の判定基準の公表の在り方
34	広島県	・採用選考基準の公表については、公表範囲等を拡大する方向で、その範囲や方法等について検討中
35	山口県	・選考の基本方針(視点・項目等)の公表について検討中である
36	徳島県	
37	香川県	・選考基準の選考前公表や公表の方法(一般閲覧化)について検討している
38	愛媛県	・面接(個人、集団)の判定基準については、現在公表していないが、公表を検討する ・採用選考基準(面接の判定基準は除く)については、試験終了後、1か月後から公表しているが、志願要項にその旨を記載していないので、今後は、記載することとし、受験者への周知に万全を期したい
39	高知県	・採用選考説明会における説明の仕方、情報公開の在り方等についてさらに工夫したい
40	福岡県	・各試験の評価内容を含む選考基準の公表を検討
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	・採用選考基準の公表の是非について検討していきたいと考えている
44	大分県	
45	宮崎県	・募集時に配布する実施要項に試験内容等については記載し周知しているが、より透明性を確保するために、採用選考基準の公表について検討していきたい
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	・筆記検査の配点公表については、今後、採用検査を共同で実施している北海道教育委員会と協議しながら検討していきます
49	仙台市	・今後の採用システムの点検を踏まえて、必要な対応をする予定
50	さいたま市	・実技試験、模擬授業、論文の評価基準の試験実施後の公表について
51	千葉市	・採用選考基準の公開について
52	横浜市	・事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	・今後の状況に応じて検討していく

54	新潟市	・第1次検査は新潟県と共同実施のため、合否判定基準及び公表については、新潟県との協議を進めていきたい
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	・採用選考基準の公表による不正防止への効果と、公表することによる正確・公正な能力及び人物判断への影響等をふまえて改善策を検討
59	大阪市	・実技試験・面接試験の選考基準等について公表を検討していく
60	堺市	・今年度は大阪府と合同で採用試験を実施していますが、来年度より本市単独で採用試験を行うため現在検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	・採用選考基準の公表については、公表範囲等を拡大する方向で、その範囲や方法等について検討中
63	北九州市	・採用選考基準の公表 ①実技試験の判定基準 ②作文の判定基準 ③面接(個人、集団の判定基準) ④模擬授業の判定基準 ⑤集団討論の判定基準 ⑥総合得点に占める各試験の割合
64	福岡市	採用選考基準の公表について、他の都道府県や政令指定都市の取り組みを参考にしながら検討する

### 3. 成績の本人への開示

#### ① 今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験者全員に対して、結果通知とともに総合ランクも通知する</li> <li>・1次試験・2次試験ともに、合格者の受験番号を岩手県教育委員会のホームページで公開するとともにと県庁前の掲示板に掲示する</li> </ul>
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不合格者に限定していた開示対象者を、平成20年度から合格者にも拡大する</li> </ul>
8	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次試験及び2次試験の不合格者に対しては、得点を情報提供することとし、今年から実施することを決定した</li> </ul>
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆記試験の点数を開示請求に基づき開示</li> </ul>
19	山梨県	
20	長野県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教養及び専門教科の得点の開示(平成20年度から実施)</li> <li>・実技試験の結果の開示(小中は2次試験)(20年度から実施)</li> <li>・教員採用選考要項に2次試験の面接で「模擬授業」を実施することを明示する(21年度から実施)</li> </ul>
21	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判定ランクは、従来A, B, Cの3段階であるが、今回からA, B, C, D, Eの5段階に変更し、さらに詳しい情報を受験者に伝えるようにした</li> </ul>
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合ランクによる開示と併せて、試験種別ごとの判定結果を公開</li> </ul>
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	



31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	・3段階であった総合ランクを5段階へ変更するとともに、受験者にわかり易いように、ランクの説明を付記する
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	・これまでの本人の解答(答案用紙)の開示請求には応えてきたが、より長い期間対応できるようにするため、解答(答案用紙)の保存期間を延長した(1年→3年)
46	鹿児島県	
47	沖縄県	・一次試験の得点・順位の通知を二次試験実施前に送付(送付時期を早めた)
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	・今年度より、不合格者の総合判定の順位だけでなく、総合点・合格基準点等について、通知を行うこととしている
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	
63	北九州市	・不合格者のうち希望者本人に対して、これまで、総合判定ランク(ABC)を開示してきたが、今後は順位を開示
64	福岡市	

### 3. 成績の本人への開示

#### ②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	・選考後直ちに、登録者の受検番号をホームページで公開する予定
2	青森県	・選考結果の通知に筆記試験の得点、受験校種・教科(科目)毎の総合ランクを記載することについて検討する
3	岩手県	・2次試験の結果通知は、総合ランクの他に得点も通知することを検討中
4	宮城県	・来年度から全員に総合判定ランクを通知する
5	秋田県	・一次試験結果通知に、筆答試験の得点と3段階評価を記載しているが、二次試験結果通知においても、面接、論文、英会話等の評定結果を通知してはどうかと検討しているところ
6	山形県	・筆記試験の得点の口頭による請求に対して開示する
7	福島県	・開示内容の拡大
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	・総合判定ランク以外の本人への開示をさらに進めることを検討する
11	埼玉県	・二次試験の得点の開示について検討している
12	千葉県	・開示する内容について
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	・筆記試験の点数以外の成績開示について
19	山梨県	・不通過者の開示請求に対する開示内容について検討
20	長野県	・教員採用選考の透明性を確保する成績の本人への開示のあり方について
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	・現在、受験生本人の受験票と本人であることの証明書があれば、コンピュータの画面を見て瞬時に自分の結果が判明するシステムを確立している。今後も受験生の便宜を図るための工夫を重ねていきたい
24	三重県	・開示内容についてさらに検討します
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	・総合得点の開示を検討する

28	兵庫県	・開示内容の公表のあり方について検討している
29	奈良県	他府県の取組状況を参考に、見直すべき点があれば見直しを検討する
30	和歌山県	
31	鳥取県	・実技試験の判定及び模擬授業の判定の開示(論文、作文は試験を実施していない)
32	島根県	・選考する際には、各県と同様、学力だけでなく適性検査などいろいろな試験等により教員としての適格性を判断することが不可欠である。成績の開示にあたっては、現在行っている3段階の開示について、もう少し受験者にわかりやすいものとなるよう検討していく
33	岡山県	
34	広島県	・成績の本人への開示については、開示内容等を拡大する方向で、その内容や方法等について検討中
35	山口県	・開示については、内容、方法を検討中である
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	・採用選考審査説明会における内容の改善等を検討する
40	福岡県	・総合ランクに加え、各種目の得点・評価の公表を検討
41	佐賀県	
42	長崎県	・第1次試験の成績結果を次年度から開示することを検討
43	熊本県	
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	・不合格者に対する簡易開示については、希望のあった本人に総合成績の個人順位をランクで開示していることに加えて、総合得点を開示することを検討
47	沖縄県	
48	札幌市	・登録者の受験番号をホームページに公開することを検討しています
49	仙台市	・来年度から全員に総合判定ランクを通知する
50	さいたま市	・総合判定の順位の開示が可能かどうかについて
51	千葉市	・開示する内容について
52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	・不合格者に対する通知内容をより具体化する方向で検討している
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	

58	京都市	・判定ランクの細分化や試験区分による判定等
59	大阪市	
60	堺市	・今年度は大阪府と合同で採用試験を実施していますが、来年度より本市単独で採用試験を行うため現在検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	・成績の本人への開示については、開示範囲等を拡大する方向で、その範囲や方法等について検討中
63	北九州市	
64	福岡市	・成績開示の在り方については、現在、3段階で開示しているが、今後、5段階若しくは総合得点による開示等について、検討する

#### 4. 選考の各段階における不正防止チェック

##### ①今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	・データのセキュリティを、より高めるため電算処理におけるパスワードを設定した
2	青森県	
3	岩手県	・現在は、受験教科や受験者の現状に応じて受験番号を付けているが、来年度からは教科毎の通し番号化を実施 ・全ての行程に複数の職員が関与(チェック)するよう仕組みを改めた
4	宮城県	・これまでも選考資料に受験者名を記載していないが、今後は受験番号を整理番号に置き換え受験番号も記載しないよう改善した
5	秋田県	・一次試験の面接等に教育委員の立会いを実施
6	山形県	
7	福島県	・採点時に受験者名が分からないようにするとともに、判定までは受験番号と異なる整理番号で行うこととし、受験者を特定できないようにした
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	・一次試験の選考において受験番号・氏名を伏せ、受験者を特定できないような方法で選考を実施した
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	・今年度の1次検査から、採点の課程で不正がないか外部有識者による外部チェック体制を整える ・2次検査から、整理番号による採点方法などを予定している
17	石川県	
18	福井県	・採用者決定前に、答案用紙等と判定資料データが一致しているかを、主管課以外の教員出身でない行政職員がチェックする ・判定会議では、成績順整理番号を使用して、受験者が特定できないようにする
19	山梨県	・今まで以上にチェックを複数で厳しく実施
20	長野県	・採点・集計等における受験者の匿名化(21年度から実施) ・得点データの書換防止対策(21年度から実施)(採点後の元データを採用事務担当課以外で作成し、元データを別途管理する等)
21	岐阜県	・入力データと元データの突合作業に人事委員会職員を加えた
22	静岡県	・本年度から、選考業務に際して、資料等に個人の受験番号や氏名を記載しないこととした
23	愛知県	
24	三重県	・論述試験の採点においては、採点者に受験番号がわからないようにして採点します
25	滋賀県	

26	京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答案用紙の受験者の名前を伏せて採点</li> <li>・判定用データの作成に教職員課職員が関与しない(マークシートの活用(一般教養、面接)、採点者が直接入力(専門))</li> <li>・合否判定においては、受験者を伏せて判定を行う(整理番号に置き換えて判定)</li> </ul>
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用判定時に名前が分からないように受験番号を整理番号に置き換えることとした</li> </ul>
32	島根県	
33	岡山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務における作業及びチェック体制について再確認した</li> </ul>
34	広島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から、合否の審議に当たって、その審議資料の匿名化を図ることとした</li> </ul>
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも採点者に受験者名が分からないようにしていたが、今年度からは受験番号も分からないように改善した</li> </ul>
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採点結果入力時に人事委員会職員が立ち会って点検する</li> <li>・入力、点検の終わった試験データは、人事委員会が保管・管理する</li> <li>・選考資料は、選考委員会の直前に受験番号・氏名を記載しない形で人事委員会が印刷する</li> </ul>
42	長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の教育委員による第1次試験及び第2次試験の採点結果と選考資料の突合チェック</li> <li>・突合チェックを受けた選考資料を用い選考経過及び選考結果を教育委員会で説明</li> </ul>
43	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数で採点し、答案用紙と選考資料とのチェックを小中学校分は県立学校担当者が、県立学校分は小中学校担当者がそれぞれ行う</li> </ul>
44	大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員特例法第11条の主旨を踏まえながら、可能な限り第三者(県人事委員会、知事部局)の視点をいれることでチェック機能を強化し、再発防止に万全を期す</li> <li>・採点等の一連の試験事務作業のシステムに第三者(県人事委員会、知事部局)が新たに参画する</li> <li>・採点及び面接は、氏名、受験番号がわからない状態で行う</li> <li>・集計業務及び成績一覧表の作成は、県人事委員会が行う</li> <li>・県教育委員会は、合格者の選定にあたって、県人事委員会が受験番号ではなく、整理番号により作成した成績一覧表により行う</li> <li>・教育長は、合格者を決定するため、選考委員会(教育委員による構成)を設置し、選考委員会で決定した合格者を県人事委員会に報告し、県人事委員会で事後確認した後に、教育長が決裁の上合格発表を行う</li> <li>・試験業務に使用するパソコンに指紋認証システムを導入する</li> </ul>
45	宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、採点・入力・集計等の作業を複数の職員が内部牽制と幾重もの相互チェックにより実施している。より公平さを保つため、今年度の採用選考試験から、成績一覧表(原本)作成時において、人事委員会が関与することとした</li> </ul>
46	鹿児島県	

47	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者を複数配置し、一名は、知事部局(人事委員会経験者)から配置(担当者レベルのチェック体制の重層化)</li> <li>・受験番号・氏名を伏せて、受験者個人を特定できないようにした</li> </ul>
48	札幌市	
49	仙台市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも選考資料に受験者名を記載していないが、今後は受験番号を整理番号に置き換え受験番号も記載しないよう改善した</li> </ul>
50	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答案原本と選考結果一覧表との突合せチェックの回数を増やし、担当課以外の職員も加えた</li> </ul>
51	千葉市	
52	横浜市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております</li> </ul>
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より、選考結果を判定する委員会に、教育委員会の採用担当部以外の部署の部長(総務部長・生涯学習部長)が参加するようにした</li> </ul>
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から、合否の審議に当たって、その審議資料の匿名化を図ることとした</li> </ul>
63	北九州市	
64	福岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度実施の試験から、採用決定後に、再度元データと確定データの突合せチェックを行う</li> </ul>

#### 4. 選考の各段階における不正防止チェック

##### ②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	・受検者の匿名化について、どのような取扱ができるか庁内に設置した「教員採用候補者選考検査のあり方に関する連絡協議会」の中で検討していく予定
2	青森県	
3	岩手県	・選考途上で不適正な加減等がないかどうか、人事委員会の職員など第三者の職員がチェックする仕組みを検討
4	宮城県	
5	秋田県	・一次選考試験の一部を人事委員会に委託できないか検討中 ・一次試験及び二次試験合格者の選考会議に、教育委員や人事委員の参画を検討 ・二次試験に教育委員や人事委員の立会いを検討
6	山形県	・採用決定後に、元データと確定データとの突合チェックを検討している
7	福島県	・不正防止チェックのため、教育委員会事務局以外の者の関与の導入
8	茨城県	・問題作成から受験者の得点入力、集計にいたる一連の作業においては、従来より複数の担当者であったり、不正行為が行われる余地を残さない配慮を行ってきたが、今回の事件を契機として、再度、各業務の段階ごとに改善できるところがないかを検討する
9	栃木県	・匿名化の有効性について
10	群馬県	・試験結果の得点入力事務の外部委託や受験番号を整理番号へ置き換えること等を検討する
11	埼玉県	・採点後の集計・一覧表作成時に受験番号を整理番号に置き換えるなど、選考事務担当者が受験者を特定できないような方法で選考を実施することを含めさらに検討している
12	千葉県	・情報セキュリティについてのさらに強固なシステムの構築について
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	・採用事務に係わらない行政職員による再チェックを検討している
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	・一層の透明性を図るため、問題作成及び採点等を外部委託することの検討
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	・採点業務等における受験者の匿名化を検討する
23	愛知県	・今後も選考の各段階における不正防止のチェック体制について、さらに万全を期していきたい
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	



27	大阪府	・不正防止のため、一人の担当者に権限が集中しない、複数で関与するなどの対策をとっているが今後も、より透明性の高い選考となるよう取り組む
28	兵庫県	・さらなる不正防止対策について検討している
29	奈良県	他府県の取組状況を参考に、見直すべき点があれば見直しを検討する
30	和歌山県	
31	鳥取県	未定
32	島根県	・不正防止については、上記のほか、9名による4回にわたる面接・模擬授業、面接員に外部人材を活用、データ処理と合否判定者の分離、合否判定には10名近くが関わるなどの方策を講じているが、さらに必要なことについては今後検討する
33	岡山県	
34	広島県	・来年度から、採点時における匿名化を図るよう、その方法等について検討中
35	山口県	・よりチェック体制の強化に向けて検討中である
36	徳島県	
37	香川県	・選考後の確定データと元データの突合チェックについて検討する
38	愛媛県	・不正の入り込む余地のないシステムになっているとの認識から、現在は、合格発表後に元データと選考後の確定データとの照合は行っていない。他県の状況や外部の意見を聞きながら、必要性も含めて、今後検討する余地はある ・実技試験の採点者が、複数の体制になっていない教科があるので、複数の体制になるよう検討する必要がある
39	高知県	・作文審査の採点は県教委で行っていることから、受審者の氏名、番号がわからないよう配慮することを検討する
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	・問題用紙の持ち帰りについて、検討している
44	大分県	・今年の実施を踏まえて、来年度以降実施に向けて検証・改善していく
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	・論文検査(二次検査)の採点時に受検者名および受検番号が分からないようにするとともに、他の検査の取扱いについても、採用検査を共同で実施している北海道教育委員会と協議していきます
49	仙台市	
50	さいたま市	・採点後の集計、選考結果一覧表作成時に、選考事務担当者が受験者を特定できないようにすることについて ・第三者によるチェック体制の導入について
51	千葉市	・情報セキュリティについてのさらに強固なシステムの構築について

52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	今後の状況に応じて検討していく
54	新潟市	
55	静岡市	・不正防止のための方策として、試験成績表から受験者の氏名を削除すること
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	・採点・集計時に匿名性を高める方策を検討
59	大阪市	
60	堺市	・今年度は大阪府と合同で採用試験を実施していますが、来年度より本市単独で採用試験を実施するため現在検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	・来年度から、採点時における匿名化を図るよう、その方法等について検討中
63	北九州市	・採点後の集計・一覧表作成時に選考事務担当者が受験者を特定できないようにすること ・採用者決定後における各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェック
64	福岡市	

5. 公正な面接試験の確保

① 今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	・面接官に受験生の氏名を知らせない
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	
36	徳島県	

37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の面接における試験委員を次のとおり変更した。 昨年度まで 指導主事、学校評議員又はスクールカウンセラー、校長(各班3人) 今年度実施分 指導主事、学校評議員又はスクールカウンセラー、人事委員会又は知事部局(各班3人)</li> <li>・第2次試験の面接を1回から2回に変更した。</li> <li>・第2次試験の面接における試験委員を次のとおり変更した。 昨年度まで 教育委員会、民間企業(各班3人) 今年度実施分 面接Ⅰ 教育委員会、人事委員会又は知事部局(各班3人) 面接Ⅱ 教育委員会、民間企業、人事委員会又は知事部局(各班3人) ※オブザーバー(保健師又は臨床心理士)</li> </ul>
45	宮崎県	
46	鹿児島県	
47	沖縄県	・面接員に外部の人材を活用
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	
63	北九州市	
64	福岡市	

## 5. 公正な面接試験の確保

### ②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	・面接官に部局職員の参画を検討中
6	山形県	
7	福島県	・人物に関する証明書を廃止する
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	・面接等における人物評価の精度を高めるための検討
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	・より一層公正な面接に向けて、面接方法の工夫改善を検討
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	・面接委員に外部委員を一層積極的に起用することを検討している。今回の事件を契機に様々な立場の方々から御意見をいただきながら、さらなる改善を図っていきたい
24	三重県	・面接結果の開示について検討していきます
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	・面接員に対する研修を充実する
28	兵庫県	・より公正な面接の確保方策について検討している
29	奈良県	他府県の取組状況を参考に、見直すべき点があれば見直しを検討する
30	和歌山県	
31	鳥取県	
32	島根県	・面接試験における公正性の確保については、①のように考えられる方策を講じているが、さらに必要があれば検討していく

33	岡山県	
34	広島県	
35	山口県	・より公正性確保のため検討している
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	・面接官への研修会の内容について、さらに工夫改善を図る
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	・今年の実施を踏まえて、来年度以降実施に向けて検証・改善していく
45	宮崎県	・面接員に、教育委員の起用を検討している
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	・志願書の記入欄の見直しについて
51	千葉市	・面接等における人物評価の精度を高めるための検討
52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	・これまでからも、2次試験の集団面接では、民間企業の人事担当者、青少年育成団体、経済団体、PTA代表等による民間面接官(約70名)を導入し、集団面接の面接官3~4人のうち、1~2名は民間面接官に入ってもらっている。教員としての資質の総合的・多角的な把握の観点からも、今後とも民間人面接官の登用を進めていきたい
59	大阪市	
60	堺市	・面接員の更なる資質向上
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	
63	北九州市	
64	福岡市	

6. 関係文書の適切な保存

① 今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	・保存年限を延長する方向で見直すこととした
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	・答案、面接判定書については、翌年度1年間保存とする
7	福島県	・(6)(7)については、3年間保存することと定めた
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	・保存期間を1年から3年に変更する
17	石川県	
18	福井県	・答案用紙等の適正保存の徹底
19	山梨県	
20	長野県	
21	岐阜県	・関係文書の保存期間を延長した
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	
28	兵庫県	
29	奈良県	
30	和歌山県	・面接、模擬授業の判定書、願書、答案用紙等の保存期間を1年とする
31	鳥取県	
32	島根県	
33	岡山県	・保存年限内にある文書の保管を確認するとともに、資料の保存年限について再確認した

34	広島県	・採用選考に関する資料について、それぞれの保存期間を再度、関係者に周知徹底を図るとともに、資料を適切に保管するよう努めている。
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	・答案の保存年限を試験実施の年度末から翌年度末へ延長する
41	佐賀県	・筆記、論文、作文答案の保存期間を3年とする
42	長崎県	
43	熊本県	
44	大分県	・県人事委員会の保存期間に準じて改正した ・関係書類の整理区分は、県人事委員会に準じて整理した
45	宮崎県	・解答(答案用紙)の保存期間の延長(1年→3年)
46	鹿児島県	
47	沖縄県	
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	
61	神戸市	
62	広島市	・採用選考に関する資料について、それぞれの保存期間を再度、関係者に周知徹底を図るとともに、資料を適切に保管するよう努めている
63	北九州市	
64	福岡市	・今年度から、答案、面接・模擬指導評定票(判定書)、適性検査結果については、文書分類表に位置づけ、保存年限を明確にし、適切に保存する



## 6. 関係文書の適切な保存

### ②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	
2	青森県	・試験問題、解答、面接・模擬授業の判定書、答案については、個人情報の保護の面や保管場所確保等の問題もあり現在1年保存としているが、今後、保存年限を延ばすことについて検討する
3	岩手県	
4	宮城県	・今年度実施の選考試験から、受験者の答案、実技試験、面接試験の評価票、願書の保存年限を定める
5	秋田県	
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	・保存年限の明確化
11	埼玉県	・(7)現在、1年未満で廃棄している筆答試験答案、論文、作文答案等を1年保存にすることを検討中
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	・関係文書の保存期間について定める
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	・現在、採用選考資料の保存年限を1年未満としているが、保存年限の検討
20	長野県	・上記保存年限を明確に定めていない文書の保存期限の明確化(文書規程に基づき保存年限を規定)
21	岐阜県	
22	静岡県	・(1)から(5)について、保存年限を定めることを検討する ・また、保存年限の延長化も検討する
23	愛知県	・今後も行政文書開示請求や自己情報開示請求に対して一層適切に対応できるよう工夫をしていきたい
24	三重県	
25	滋賀県	
26	京都府	
27	大阪府	・保存期間の延長について検討する
28	兵庫県	・各資料の保存年限について検討することとしている
29	奈良県	・設問1との関連で、答案用紙等の保管についても検討している
30	和歌山県	

31	鳥取県	・保存年限、明文化などの見直し
32	島根県	・答案等の保存年限の見直し
33	岡山県	
34	広島県	・採用選考に関する資料の保管については、関係者へ周知徹底を図り、適切に取扱うよう努める
35	山口県	・保存年限についての見直しを検討する予定である
36	徳島県	
37	香川県	・関係文書の保存年限の見直しについて検討している
38	愛媛県	
39	高知県	
40	福岡県	
41	佐賀県	・保存期間を定めていない諸選考資料の保存期間の設定
42	長崎県	・上記(1)(2)(4)の保存年限を10年以上とすることを検討 ・上記(3)(5)(6)(7)の保存年限を2年以上とすることを検討
43	熊本県	・(2)～(7)については、今後検討していく
44	大分県	
45	宮崎県	
46	鹿児島県	・定めなかった関係文書(答案等)について、必要なものは保存年限を定める
47	沖縄県	・保存期間について、今後検討する
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	・採用選考に関する資料の保存年限の統一性について
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	今後の状況に応じて検討していく
54	新潟市	
55	静岡市	・答案用紙、面接評定票(判定書)等、受験者基礎データの保存期限の延長
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	・今年度は大阪府と合同で採用試験を実施していますが、来年度より本市単独で採用試験を実施するため現在検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にし採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討

62	広島市	・採用選考に関する資料の保管については、再度、関係者へ周知徹底を行い、適切に取扱うよう努める
63	北九州市	
64	福岡市	

## 7. その他不正防止のための措置

### ①今回の事件を契機として、既に改善した事柄

1	北海道	
2	青森県	
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	
6	山形県	・合否の問い合わせには一切応じないようにする
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	
11	埼玉県	・局内の別組織(総務課行政監察グループ)が中心となって点検を実施した
12	千葉県	
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	・教育委員会以外の有識者による外部チェック体制を整える ・教育委員による採用プロセスの点検・見直しの実施
17	石川県	
18	福井県	
19	山梨県	・受験者へは、通知発送と同時に、県教委ホームページに合格者の受験番号を一斉発表することとした
20	長野県	・合格者の受験番号のホームページ上での公開(20年度から実施) ・教員採用選考等に関する調査チームの設置(20年度)
21	岐阜県	・一次、二次の合否判定会議メンバーに県教育委員を加えた ・入力データと元データの突合作業に人事委員会職員を加えた
22	静岡県	
23	愛知県	
24	三重県	
25	滋賀県	・教育委員による採用選考プロセスの点検・見直しを行う
26	京都府	・合格発表のホームページへの掲載を、庁内での掲示と同時に掲載(現行は、庁内掲示当日の夜間又は翌日に掲載)
27	大阪府	文部科学省通知「教員の採用等における不正な行為の防止について」の周知徹底
28	兵庫県	
29	奈良県	・第1次試験合格者及び第2次試験合格者の受験番号を、合格発表後2週間、県教育委員会のホームページに登載する
30	和歌山県	・教育長から関係職員(人事担当職員)への服務規律の徹底をおこなった

31	鳥取県	・教育委員による選考プロセスの点検
32	島根県	
33	岡山県	
34	広島県	・現在、教員採用試験の各プロセスについて、点検・見直しを実施しており、その結果を教育委員に報告し、指揮監督を受けることとした
35	山口県	
36	徳島県	
37	香川県	・合否の問い合わせについて、合格発表後に行っていた回答は、今後行わないこととした
38	愛媛県	・教育委員会において、採用選考のプロセスについて、さらに詳細に説明・点検を行った
39	高知県	・信頼性の確保の観点から、今後は採用に関する合否の問い合わせには応じない
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	今年度実施の選考審査における不正防止については、以下のとおりである。 ①解答用紙の受考番号を伏せて、複数で採点する ②合否判定の資料作成の際、小中学校分は県立学校担当者が、県立学校分は小中学校担当者が、解答用紙と最終集計データをつきあわせて採点結果を確認する ③これまで非公開としていた第一次審査の筆記試験の解答例や配点を、県庁情報プラザで公開する ④受考番号及び氏名を伏せた選考資料をもとに合格者を決定する
44	大分県	・教育委員会直属の教育行政改革プロジェクトチームを設置し、改革担当審議監及び改革推進担当参事を配置した
45	宮崎県	・「教員採用選考試験管理委員会」の設置。教育委員会に3次長(総括・政策・振興)で構成する「教員採用選考試験管理委員会」を設置し、担当が作成した「成績一覧表」や「選考資料等」が適正に作成されているか等、内部チェック及び内部牽制体制の強化を図る ・解答(答案用紙)の保存期間の延長。現行の1年間から3年間に延長 ・合否通知の県庁HPでの掲載。合格発表を、受験生本人への郵送に加えて、県庁HPでも掲載予定 ・成績一覧表(原本)作成時における人事委員会の関与
46	鹿児島県	
47	沖縄県	・選考資料・選考結果について、教育委員で点検している
48	札幌市	
49	仙台市	
50	さいたま市	・答案原本と選考結果一覧表との突合せチェックの回数を増やし、担当課以外の職員も加えた
51	千葉市	
52	横浜市	事件を受けての改善はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	

59	大阪市	
60	堺市	文部科学省通知「教員の採用等における不正な行為の防止について」の周知徹底
61	神戸市	
62	広島市	・現在、教員採用試験の各プロセスについて、点検・見直しを実施しており、その結果を教育委員に報告し、指揮監督を受けることとした
63	北九州市	
64	福岡市	

7. その他不正防止のための措置

②今後、改善を検討している事柄

1	北海道	
2	青森県	・今後、改善を行う際にその内容や方法が適切かどうか、外部の方の意見を伺うことについて検討する
3	岩手県	
4	宮城県	
5	秋田県	・人事委員会等との連携を強めてはどうかと検討している
6	山形県	
7	福島県	
8	茨城県	
9	栃木県	
10	群馬県	・合否判定委員の構成について検討する
11	埼玉県	・点検に基づいた改善を行う
12	千葉県	・採用選考における教育委員の参加のあり方について検討する ・選考に関わるすべての職員の倫理研修会の充実
13	東京都	
14	神奈川県	
15	新潟県	
16	富山県	
17	石川県	
18	福井県	・可能な限り採用選考の透明性を確保するという観点に立ち、現行法制度の下で、民間有識者等の選考プロセスへの参画範囲の拡大を今後検討
19	山梨県	引き続き、公正・公平を期すよう徹底を図る
20	長野県	
21	岐阜県	
22	静岡県	
23	愛知県	・今回の文部科学省の全国点検結果を参考に各県の不正防止対策を研究し、本県の取組をさらに充実させたい。また、関係職員への倫理研修として、これまでも研修会の実施や通知等をしてきたが、今後もその徹底を図るために校長会等に対し、機会あるごとに不正防止を周知していきたい
24	三重県	・最終判定資料と元データの突合作業等の検討をしていきます
25	滋賀県	・第一次選考及び第二次選考合格者のインターネット県教委ホームページへの掲載について
26	京都府	
27	大阪府	・不正防止のため、一人の担当者に権限が集中しない、複数で関与するなどの対策をとっているが今後も、より透明性の高い選考となるよう取り組む ・試験結果の個別問い合わせについては、一切応じない方針を決めた

28	兵庫県	・今回の事件を契機として教育委員の意見を求めたうえで、採用選考プロセスの点検・見直しを行い、さらなる改善策を講ずることとしている
29	奈良県	・採用試験募集要項(受験案内)等に、不正には厳しい対応をする姿勢を明記し、受験者等に対して事前周知を徹底する ・他都道府県状況を踏まえて、改善すべき所を検討していく
30	和歌山県	
31	鳥取県	・教育委員会以外から採用選考プロセスの点検・見直しの助言等
32	島根県	不正防止策は幾重にも設けており、改ざんなどの関与はできない状態にしているが、さらに必要があれば検討していく
33	岡山県	・採用選考プロセス全体の各段階について、公平性・公正性の確保、情報セキュリティの強化について、不備がないか、再点検を行う。より一層、公平性・公正性を向上させるため、解答・配点についての公表方法や採用選考基準等について今後検討を行う
34	広島県	・教員採用試験の各プロセスの点検・見直しに係る教育委員の指揮監督を踏まえ、より厳正な教員採用試験の実施に向けて、必要な改善に取り組む
35	山口県	・年度ごとの採用試験の結果を踏まえながら、改善事項を検討するための外部委員で構成される委員会の設置を検討中である
36	徳島県	
37	香川県	・教育委員による採用選考プロセスの点検・見直しを行うこととしている
38	愛媛県	
39	高知県	・第三者が各受審者の元データと最終選考資料の抽出チェックを行うことにより、不正や誤りを起こすことができないような仕組みを検討する
40	福岡県	
41	佐賀県	
42	長崎県	
43	熊本県	・今年度実施の選考考査から不正が介在する余地を生まないよう、あらためてシステムを見直し、できることから実行している。具体的には上述(改善方策1)の4点である。さらに、教員採用選考考査の課題を明らかにしながら、その改善について、検討するつもりである
44	大分県	・公正・透明な教育委員会組織の再生を図るため、教育行政改革プロジェクトチームを中心に、下記の点について取り組む ①組織の抜本的な見直し 教員採用選考試験や校長・教頭登用試験等の実施、人事管理などを行う組織を中心に抜本的組織改革を行う ②公正で透明性の高い人事管理と職員の意識改革 ・知事部局、教育現場等との人事交流を積極的に進め、開かれた組織とする ・高い倫理観の醸成と服務規律の保持の徹底 ・職員の意識改革と適正な人事評価の実施
45	宮崎県	・筆答試験の問題用紙の持ち帰り ・解答の一般閲覧 ・選考基準の公表 ・働きかけの記録及び公表制度の導入 ・面接員に教育委員の起用
46	鹿児島県	・ホームページ等で、最終合格者の受験番号を公表することを検討
47	沖縄県	



48	札幌市	・今回の事件を契機として、採用検査を共同で実施している北海道教育委員会と連携しながら改善に向けた検討をさらに進めていきます
49	仙台市	
50	さいたま市	・教育委員会によるチェック体制の強化及び第三者チェックの導入について ・担当課及び関係職員の研修の充実について ・選考に係る不正についての通報又は投書等の窓口の設置について
51	千葉市	・採用選考における教育委員の参加のあり方について検討する ・選考に関わるすべての職員の倫理研修会の充実
52	横浜市	事件を受けての改善予定はありませんが、常に必要な見直しを行っております
53	川崎市	今後の状況に応じて検討していく
54	新潟市	
55	静岡市	
56	浜松市	
57	名古屋市	
58	京都市	
59	大阪市	
60	堺市	・来年度、本市単独で採用試験を実施するにあたり、不正防止のためのシステムづくりを検討中
61	神戸市	他都市の事例も参考にして採用制度の点検を行い、必要があれば改善を検討
62	広島市	・教員採用試験の各プロセスの点検・見直しに係る教育委員の指揮監督を踏まえ、より厳正な教員採用試験の実施に向けて、必要な改善に取り組む
63	北九州市	
64	福岡市	

## 教員採用の在り方の点検

### 8. 「教員の採用等における不正な行為の防止について(通知)」を受けた点検の概要

1	北海道	<p>○ 庁内に点検のための「教員採用候補者選考検査のあり方に関する連絡協議会」を設置し、本点検を実施したところ、本道では各業務段階ごとに複数でチェックする体制が確立しており、また、通報制度等も整備されるなど不正行為を防止する仕組みが既に整備されており、これらが有効に機能していると確認できたところである。</p> <p>○ なお、この過程において、配点の公表、登録者の受検番号のホームページでの公開など、なお、さらに公開・公表の水準を高めるため、対応が望ましいと考えられる改善事項もあることから、今後、さらに検討を進め、万全の体制を整えてまいりたい。</p>
2	青森県	<p>○ 本県の教員採用候補者選考試験において透明性・信頼性確保の観点から、どのような方策が講じられ、課題等がないか、これまでの試験のシステムについて確認を行った。</p> <p>○ 過去5年間の採用試験等の選考に関わった者に対して、不正がなかったか調査を実施している。</p>
3	岩手県	<p>○ 過去5年間の採用試験について、当時の担当者からの聞き取り調査や資料等の点検を行った。</p>
4	宮城県	<p>○ 過去5年について、在職した関係職員に対し、聞き取り調査を実施した。</p> <p>○ 県内の市町村教育委員会に対し、通知の周知を図った。</p> <p>○ 選考システム全体について、不正を行う余地がないか点検を行った。</p> <p>(以下は今後実施予定)</p> <p>○ 過去にさかのぼって、合否決裁資料に改ざんや不適切処理がなかったか確認する。</p> <p>○ 本県の教員採用選考においては、公平性・透明性を確保するため、これまでも様々な取組を行ってきたが、今後、更に改善を図るべき事項があるかどうか、選考を共同実施している仙台市教育委員会と協議を行っていく。</p>
5	秋田県	<p>○ 秋田県では、他県に先駆けて、得点の通知や問題等の持ち帰りを実施している。また、問題作成、採点、集計等の選考作業においても、常に複数の担当者による作業を原則としており、不正を行うことができないシステムを構築している。</p> <p>○ 通知を受けて、以上のシステムを厳守し、徹底しているかを改めて確認した。</p>
6	山形県	<p>○ 過去5年にさかのぼり、採用担当者に事情を聞き、不正のないことを確認した。</p> <p>○ 過去5年にさかのぼり、受験者の得点一覧表と判定資料の照合を行っている。</p>

7	福島県	<p>○ 通知受領前に本県の教員採用選考システムについて、緊急自己点検を実施した。第一次・第二次選考試験の実施方法、採点方法、合否判定、選考結果の開示等について点検した結果、選考作業の各段階で必ず複数の人間がかかるとともに、内部で重層的な点検をしているなど、不正を防止するシステムが確立されていることを確認した。</p> <p>○ なお、教員採用及び昇任選考試験に係る過去10年間の関係職員への聞き取り調査を実施し、金品授受などの不正行為はなかったことを確認した。ただ、合否の個別連絡の事実が確認され、合否結果に影響を与えるものではなかったが、公正・公平の観点から問題があり、今後は個別の通知依頼には一切応じないこととした。</p>
8	茨城県	<p>○ 現在の教員選考試験の流れを再点検し、これまで公表していなかった受験者の得点や選考基準等を可能な限り公表し、不正行為が行われる余地を残さないようにするための方策を検討している。1次試験はすでに終了してしまったものの、選考試験全体の透明性を増すために、これからでも導入できることについては、積極的に取り入れていきたいと考えている。</p>
9	栃木県	<p>○ 採用選考プロセスの点検と見直し</p> <p>○ 関係文書の保存年限と保存状況</p>
10	群馬県	<p>○ 関係課、教育委員会事務局、教育委員会会議の各段階で、採用選考における事務処理の流れについて確認するとともに、文部科学省への報告内容の検討を含めて、今後の採用選考の在り方及び改善事項について検討した。</p>
11	埼玉県	<p>埼玉県公立小・中学校等教員採用選考試験 埼玉県公立高等学校等教員採用選考試験 点検結果</p> <p>1 点検の概要 大分県の教員採用選考試験等における事件の発生により、教員採用選考試験の、公正さや透明性に対する信頼感が大きく揺らいでいます。 こうした事態を受け、県教育局では教員採用選考試験についての緊急点検を実施しました。 点検においては、教員採用選考試験の仕組みと実際の運用について、公正さや透明性の確保の観点に基づき、職員からの聞き取りや書面の確認等により点検を行いました。</p> <p>2 点検期間 平成20年7月16日から平成20年7月24日</p> <p>3 点検項目 (1) 公立小・中学校等教員採用選考試験及び公立高等学校等教員採用選考試験における公正さや透明性を担保するための方策 (2) より一層の公正さや透明性を担保するための改善方策 (3) 平成20年度(平成19年度実施)埼玉県公立小・中学校等教員採用選考試験及び埼玉県公立高等学校等教員採用選考試験における不正の有無</p> <p>&lt;詳細は別添資料を参照&gt;</p>
12	千葉県	<p>○ 上記通知を受けて、直ちに教員採用等の改善検討委員会を設置し、教員採用選考のプロセスについて問題がなかったか点検を行った。また、採用選考に係る文書の保存年限を再確認し、文書の点検を行った。選考過程は適切であると考えているが、教員採用選考等の改善検討委員会で、「選考の透明性を高める。」「面接等における人物評価の精度を高める。」「教員採用選考における教育委員の役割を明確にする。」の3点の方向性で検討している。</p>

13	東京都	<p>○ 今回の通知に係わらず、現行の採用選考のプロセスを選考システムとその運用の観点で点検を行い、不正の生じることのない一層の取組に向けた検討に入っている。</p> <p>○ 教育庁次長を委員長とした採用選考・昇任選考調査委員会により、関係職員に対しアンケート調査を実施し、都における実態解明を実施している。</p>
14	神奈川県	<p>○ 平成18、19年度に実施した第二次選考試験について、面接や論文等の評定原票と合否判定段階の決裁書の書類とのデータ突合</p> <p>○ 合否判定段階の決裁書等の書類について、合否判定基準に基づく判定が適正に行われているかどうかの確認</p>
15	新潟県	<p>○ 合否結果についての連絡を依頼されたか否か、関係者へ聞き取り調査を行った。</p> <p>○ 採用業務が適正に行われているか、各段階ごとに再度チェックした。</p>
16	富山県	<p>○ 昨年実施した検査について、①採用関係者(約70人)への聞き取り調査、②答案と採点結果一覧表との照合、及び採点結果一覧表と選考会議資料の照合を行い、不正がなかったことを確認した。</p> <p>○ その他チェック体制を見直し、今年度から以下の改善点を実施する予定とした。</p> <p>① 採点の過程に外部の有識者によるチェックを行う。  ② 2次検査から、採点の際に整理番号方式を採用する。  ③ 教員採用選考基準を公表する。  ④ 答案等の保存期間を1年から3年に延長する。  ⑤ 教育委員による採用選考プロセスの点検・見直しを実施する。</p>
17	石川県	<p>○ 試験問題作成及び採点について 試験問題の秘密の保持、採点の正確な実施</p> <p>○ 面接について 公平公正な評価の担保</p> <p>○ 選考資料作成について 得点処理の正確な実施</p> <p>○ 選考について 公平公正な選考方法の担保</p> <p>○ 情報公開について 情報公開及び個人情報の開示</p> <p>○ 試験結果の保管について 保存期間</p>
18	福井県	<p>○ 本県では、これまでも採用試験における透明性を高めるために、様々な検討を行ってきた。今年度からは、二次試験の不合格者にも判定ランクを通知することとし、募集要項に記載したところである。さらに、試験問題の持ち帰りを認めるほか、解答例の公表、本人への点数開示等情報公開を進め、できるものから採用選考の透明化を進めている。</p>

19	山梨県	<p>○ 教員採用検査の全行程(問題作成の段階・検査実施の段階・採点の段階・得点集計の段階・合格者決定の段階・合格者発表の段階等)について再点検している。</p>
20	長野県	<p>○ 過去10年における教育長、教育次長経験者及び採用選考事務に当たった職員への聴き取り調査を実施</p>
21	岐阜県	<p>○ 過去5年間の採用関係者に対する不正関与の有無の聞き取り調査の実施</p> <p>○ 昨年度実施の全採用関連資料の詳細にわたる再点検の実施</p> <p>○ 教員採用試験、管理職選考試験のシステムの見直しと、透明性・公平性確保のための改善の実施</p> <p>&lt;具体的改善項目&gt;</p> <p>○ 筆記試験の配点や面接の判定基準などを公開した。</p> <p>○ 一次、二次合格判定会議に県教育委員を参画させた。</p> <p>○ 入力データの突合作業に県人事委員会職員を参画させた。</p> <p>○ 不合格者への判定ランク情報提供をABCの3段階からABCDEの5段階に変更した。</p> <p>○ 二次試験において近隣の教員養成大学関係者に参観をしていただき、意見交流を行う。</p>
22	静岡県	<p>&lt;点検・確認&gt;</p> <p>○ 採用担当課(高校教育課・義務教育課・特別支援教育課)と教育総務課による点検を行い、採用選考業務上の不正行為がないことを確認した。</p> <p>○ 本県の採用システムは、複数執行・チェック体制と、事後の個人情報開示請求を視野に入れた厳正処理を基本としており、不正の入る危険性が極めて少ないことをもって、今後も引き続き厳正な処理に努めることを確認した。</p> <p>○ 採用選考試験における公開性(開示対応を含む)について確認し、現状において問題がないことを確認した。</p> <p>○ 口きき・金銭の授受等の実態がないことを確認した。</p> <p>○ 議員等からの合否に係る問い合わせはあり、ホームページ等で公開した後、情報提供してきたが、今後は一切対応しないことを確認した。</p>

23	愛知県	<p>○ 文部科学省通知を受け、7月14日付けで、「教員の採用等における不正な行為の防止について」を各教育事務所長及び各県立学校長へ通知するとともに市町村教育委員会へ周知し、服務規律の一層の確保を徹底した。また、7月23日の市町村教育長意見交換会においても改めて通知の趣旨を確認したところである。</p> <p>○ 点検内容は、1 試験問題・解答・配点の公表について、2 採用選考基準の公表について、3 成績の本人への開示について、4 選考の各段階における不正防止チェックについて、5 公正な面接試験の確保について、6 関係文書の適切な保存について、7 その他不正防止のための措置について であり、それぞれ詳細に点検したところである。</p> <p>○ 愛知県としては、県のホームページを一層活用したり、受験案内の記載事項をよりわかりやすいものにししたりするなどの工夫をして今後も受験生や県民の方々へできる限りの情報提供を行い、引き続き公平・公正な選考の実施に努めていきたい。</p>
24	三重県	<p>○ 過去10年間の担当者に、以下の内容で聴き取り調査を行いました。</p> <p>① 採用選考の最終段階で、合格させるように指示を受けたこと、あるいは、指示をしたことがあったか</p> <p>② 選考にあたって、口利き(合格への依頼)があったか</p> <p>③ 選考にあたって、不正の噂を聞いたことがあったか</p> <p>○ 聴き取り調査の結果、不正はありませんでした。</p>
25	滋賀県	<p>○ 採用担当者打合せ会において、公平性・信頼性の確保について再確認した。</p> <p>○ 採用事務作業の進行予定を再確認し、点数入力・結果通知等、各段階における業務内容の点検と責任分担の明確化を図った。</p>
26	京都府	<p>○ 試験実施方法や情報公開等、採用試験のすべての項目について現状を再度点検するとともに、より透明性の高い採用試験の実施を目指すため、外部委員からなる「教員採用の在り方に関する検討会議」(学識経験者、保護者の代表、校長の代表、人事委員会事務局長、教育庁管理部長で構成)を設置し、意見をいただき、採用試験の実施に当たっての工夫・改善を行うこととした。</p>
27	大阪府	<p>○ 採用業務の流れを再度確認し、どの過程で、どれだけの担当者が関わっているかなどを点検した。</p> <p>○ 採用テストの透明性、公平性、公正をより充実するための方策について様々な角度から点検した。</p>
28	兵庫県	<p>○ 本県の採用・昇任等の人事行政業務全般にわたり点検を実施したが、適正な取り扱いとなっていることを確認できた。今後とも、県民等の信頼を損なうことのないよう、さらなる不正防止に関する改善策を講ずることとしている。</p>
29	奈良県	<p>○ 本県では、不正が起こらない公平、公正、厳正なる採用選考システムを構築して実施しているが、さらなる透明性を高めるために他の都道府県の状況を踏まえて改善すべき点は改善していく。</p>

30	和歌山県	<p>○ 県内市町村教育委員会、県教育庁各課室及び各教育施設等へ不正な行為の防止について文書にて通知した。(平成20年7月17日付け文書)</p> <p>○ 採用検査に係る全ての業務において作業を、不正な行為を防止できるシステムであるかどうか点検した。</p>
31	鳥取県	○ 教員採用試験の問題や開示等も含め、教員採用試験のあり方全般について点検中
32	島根県	○ 現行の採用業務の作業工程について作表し、内部でマニュアルどおりに行われているか点検を行い、不正な行為がなかったことを確認した。また、その状況について報道機関に開示している。
33	岡山県	○ 教員採用候補者選考試験等に係る調査チームを設置し、緊急の点検を実施することとしている。
34	広島県	<p>○ 広島県では、「教員の採用等における不正な行為の防止について(通知)」を受け、教育次長をチームリーダーとする「教員採用選考試験等点検・調査チーム(以下「チーム」とする。)」を設置し、次のとおり、調査・点検を行った。</p> <p>○ 点検・調査の対象者及び方法</p> <p>1 次に該当する職員を対象に、可否に関する働きかけの有無等について調査を実施(約200人)</p> <p>(1)概ね過去10年間の採用選考試験担当者</p> <p>(2)概ね過去5年間の採用選考試験における採点者、面接者等の関係職員</p> <p>2 上記1の調査を踏まえ、採用選考試験担当者を中心に詳細な聞き取り調査を実施(25人)</p> <p>3 保存されている選考試験関係書類等の点検・調査を実施。また、教員採用試験は広島市と共同で実施しており、答案用紙は全て県で保管しているが、それらの答案用紙と可否審議資料を抽出して突合し、誤りの有無等を点検</p>
35	山口県	○ 本県の教員採用試験業務システムにおける業務内容の再確認等
36	徳島県	○ 問題作成、採点、成績処理、情報公開等、選考審査の実施方法について再度点検を行い、問題点がないか検討している。定例教育委員会で点検結果を報告し、改善点や改善方法について検討してもらう予定である。
37	香川県	○ 客観的な資料に基づき、各項目について、教育委員の検証を受けた。
38	愛媛県	○ 採用選考における採用までの手順を整理し、そのプロセスごとに点検項目表を作成し、再チェックを行うとともに、教育委員会で報告、審議した。

39	高知県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の職員によるチェック体制の徹底の確認</li> <li>○ 採用担当者に対する服務規律の徹底</li> <li>○ 積極的な情報公開の推進</li> <li>○ 過去10年間の採用担当者への聞き取り(関係課長以上)</li> </ul>
40	福岡県	<p>通知を受ける以前から(大分県の報道以降)以下の点を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の職員による採点、データ入力・管理、選考作業ができているか。</li> <li>○ チェック体制が機能しているか。</li> <li>○ 関係文書が文書管理規程にそって保存されているか。等</li> </ul>
41	佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県における、現在行っている採用試験の透明性・公正性確保の視点からの取組について点検を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施要項に各試験内容ごとの配点を示すとともに、試験の結果について、求めに応じて情報公開を行っている。公開の内容は、得点及びランク付けした試験成績である。</li> <li>・試験問題及び解答例を公表している。</li> <li>・採点にあたっては、受験番号が見えないような工夫をしており、個人が特定されない状況で行っている。</li> <li>・複数の職員が採点及び成績処理にあたることにより、不正の入る余地がないようにしている。</li> <li>・面接委員については、保護者や企業の方など外部人材を活用し、個人面接を2回行っている。</li> <li>・教育長をはじめとする選考委員会を設置し、複数の委員による選考を経て、合格を決定するようにしている。</li> </ul> </li> <li>○ 選考過程全体について、更に改善できることはないか点検を行い、より一層透明性を高めるために、すぐに取り組めるものから次の点で改善を行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不正の入る余地のないシステムとするために、採点結果の入力・点検からデータの保管、選考資料の印刷作成について、外部機関である人事委員会の協力を得ることとした。</li> <li>・試験結果は、郵送による通知と県庁前掲示板への掲示としていたが、新たにHP上でも公開することとした。</li> <li>・試験問題を受験者が持ち帰ることができ、自己採点ができるようにした。</li> <li>・解答例をできるだけ早い時期に公開することとした。</li> <li>・筆記、論文、作文答案の保存期間を3年とすることとした。</li> </ul> </li> </ul>
42	長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選考資料の確認について 過去5年間の選考資料をもとに選考の公正さを教育委員により確認</li> <li>○ 教職員採用担当者について 過去20年間の採用担当者に対し聞き取り調査を行い、不正選考がなかったことを確認</li> </ul>
43	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昨年度、一昨年度の選考資料と面接評価票等のチェックを行った。</li> </ul>



44	大分県	<p>このたびの贈収賄事件を受けて、ただちに点検、見直しを実施した。 見直しのポイントは、県民に対して公正、公平、透明性を確保するため、</p> <p>① 教育委員会以外の外部機関の試験事務への参画 ② 不正行為回避のためのシステム作り</p> <p>であり、教員採用選考試験を県教育委員会と県人事委員会の共同実施とした。 (詳細は前ページまでに記載のとおり)</p> <p>今後、信頼される教育行政の構築に向けて、下記の点について、組織をあげて取り組む。</p> <p>1 事実関係の徹底的解明 ① 贈収賄事件の徹底的解明が司直の手で行われているが、捜査に全面的に協力するとともに、教育委員会においても、行政機関として事件の事実関係やその背景を調査・究明し、今後二度とこのような事態が生じないよう、対策を講じる。 ② 関係者はもとより管理監督者に対する処分を厳正に行う。</p> <p>2 選考試験の抜本的な見直し ① 教員採用選考試験は、すでに抜本的な見直しを行ったところであるが、20年度実施に際して適正に執行するとともに、次年度以降に向けて検証・改善を行う。 ② 10月以降に始まる校長・教頭登用試験等を見直すとともに、次年度以降に向けて、検証・改善を行う。</p> <p>3 不正な方法により、教員に採用された者と採用されなかった者、及び校長・教頭に登用された者への対応 ① 不正な方法により、採用されたことが確認できた者については採用を取り消す。 ② 不正な方法により、採用されなかったことが確認できた者については、本人が希望すれば採用する。 ③ 不正な方法により、校長・教頭に登用されたことが確認できた者については懲戒処分及び分限処分を行う。</p> <p>4 公正・透明な教育委員会組織の再生 ① 改革のための組織体制 教育委員会直属の教育行政改革プロジェクトチームを設置し、改革担当審議監を置く。 ② 組織の抜本的な見直し 教員採用選考試験や校長・教頭登用試験等の実施、人事管理などを行う組織を中心に抜本的組織改革を行う。 ③ 公正で透明性の高い人事管理と職員の意識改革 ・知事部局、教育現場等との人事交流を積極的に進め、開かれた組織とする。 ・高い倫理観の醸成と服務規律の保持の徹底 ・職員の意識改革と適正な人事評価の実施</p> <p>なお、調査及び具体的改善策については、8月中にとりまとめるものとする。</p>
45	宮崎県	<p>○ 県教委事務局内の各課(室)長、各出先機関の長、各県立学校長、学校以外の教育機関の長に「コンプライアンス意識の徹底について(通知)」を周知するとともに、市町村立学校長にもその趣旨を伝えた。</p> <p>○ 臨時教育委員会を開催し、教育委員全員が教員採用の手続きやチェック体制の整備等を点検した。</p>

46	鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採点, 集計等におけるチェック体制について, 再点検を実施した。</li> <li>○ 入力等のプロセスについて, 再点検を実施した。</li> <li>○ 問題, 判定資料等の保管体制について, 再点検を実施した。</li> <li>○ 合格者決定までの判定資料の内容等について, 再点検を実施した。</li> <li>○ 本人への開示内容, 開示方法について再点検を実施した。</li> </ul>
47	沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度沖縄県公立学校教員候補者選考試験の一次試験における採点ミス等を受け、外部有識者等で構成する「沖縄県公立学校教員候補者選考試験に係る改善委員会」において再発防止に係る改善策を取りまとめた。</li> <li>○ このような経緯の下、平成20年7月4日、教育管理統括監を委員長とする「教員候補者選考試験に係る業務改善検証委員会」(以下「検証委員会」という。)を設置し、今年度実施する教員選考試験業務の改善策等について必要な検証を行っているところである。</li> <li>○ 現在、大分県の教員選考試験に係る一連の不祥事が全国的に大きな社会問題となっており、本県においても、児童生徒、保護者はもとより、県民の教育に対する信頼を確保するため、教育長の指示の下、本検証委員会において、以下のとおり点検を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 点検の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 不正な点数操作やその指示</li> <li>(2) 口利きや合否の事前連絡</li> <li>(3) 金品等の授受(贈答や接待等を含む)</li> </ul> </li> <li>2 点検の方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育長、教育管理統括監、教育指導統括監、参事、担当課長、担当者及び選考委員等に対する聴き取り調査</li> <li>(2) 平成20年度教員選考試験及び管理職選考試験に係る合否判定資料等の関係書類の点検</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
48	札幌市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用検査の点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「教員採用検査等点検改善会議」を設置して点検を行っています。</li> <li>・ 当該会議は教育次長を議長として、採用検査に関わらない部課の職員を含め、7月17日に設置しました。</li> </ul> </li> <li>1 採用検査プロセスの点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 採点や集計にあたって、複数名による複数チェックがもれなく行われているか。</li> <li>・ 採点、集計元データの管理が適切か。</li> </ul> <p>⇒ いずれも問題はありませんでした。</p> </li> <li>2 関係職員からの聞き取り <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去5年間に採用検査の合否判定に関わった職員19名(退職者含む)から不正行為の有無について聞き取り</li> </ul> <p>⇒ 不正行為はないとの回答を得ています。</p> </li> </ul>

49	仙台市	<p>○ 過去5年について、在職した関係職員に対し、聞き取り調査を実施した。</p> <p>○ 選考システム全体について、不正を行う余地がないか点検を行った。</p> <p>(以下は、今後実施予定)</p> <p>○ 過去にさかのぼって、合否決裁資料に改ざんや不適切処理がなかったか確認する。</p> <p>○ 本市の教員採用選考においては、公平性、透明性を確保するため、これまでも様々な取組を行ってきているが、今後、更に改善を図るべき事項があるかどうか、選考を共同実施している宮城県教育委員会と協議を行っていく。</p>
50	さいたま市	<p>○ 答案原本と選考結果一覧表との突合せチェックの回数を増やし、担当課以外の職員も加えた。</p>
51	千葉市	<p>合否判定に係る事務は千葉県がおこなっているため、千葉県の状況を報告いたします。</p> <p>○ 上記通知を受けて、直ちに教員採用等の改善検討委員会を設置し、教員採用選考のプロセスについて問題がなかったか点検を行った。また、採用選考に係る文書の保存年限を再確認し、文書の点検を行った。選考過程は適切であると考えているが、教員採用選考等の改善検討委員会で、「選考の透明性を高める。」「面接等における人物評価の精度を高める。」「教員採用選考における教育委員の役割を明確にする。」の3点の方向性で検討している。</p>
52	横浜市	<p>○ 採用関係事務を行っている当課において、選考の各段階におけるプロセスと公平性・透明性の確保について、改めて点検を行ったが、本市では採点やデータ集計等は外部の民間企業に委託するなど、組織外の機関へ協力を求める仕組みをあえて作っていること、最終的なチェックは担当者が複数名で厳密に処理を行っていること、庁内で内部通報制度が確立していること、などから公平な選考が実施できているものと考えている。</p>
53	川崎市	<p>○ 過去の採用関係担当管理職への聴き取り調査を実施</p>
54	新潟市	<p>○ 教育委員会事務局による採用選考検査等にかかる緊急会議</p> <p>○ 教員採用選考検査にかかわった全職員に対する口利きや付け届け、点数の改ざん、議員等からの合否結果の事前通知依頼等の事実の有無について、人事委員会等の第三者による調査・確認(近く実施予定)</p> <p>○ 採点、集計、データ入力、合否の判定、通知等にかかる作業手順、不正行為の防止に向けた点検</p>
55	静岡市	<p>○ 本市は、教員採用選考試験を始めて、本年度で4回目である。</p> <p>○ 本年度および過去3年間に於いて、そのような不正行為がなかったか、課内で再度点検したが、そのような事実は一切なかった。</p>

56	浜松市	○ 前年度実施の志願者資料、解答用紙、面接評価表、選考資料の確認
57	名古屋市	○ 採用選考試験の各段階ごとに業務内容を再点検し、不正防止の体制がとられているかどうかをチェックした。 ○ 各段階で適正に業務が行われていることが確認できたが、さらに公平・公正さ、透明性を高めるために改善を検討した。
58	京都市	○ 関係職員への服務規律の徹底 ○ 問題作成における情報管理の徹底 ○ 試験における役割分担の再点検 ○ 実施マニュアル(内部資料)の点検 など、採用試験実施に当たって、その都度関係者への周知徹底・注意喚起を図っている。
59	大阪市	○ 選考方法の再点検を行うとともに、過去の採用担当者に関して、ヒアリングを行った。
60	堺市	○ 採用業務の流れを再度確認し、どの課程で、どれだけの担当者が関わっているかなどを点検しました。 ○ 採用テストの透明性、公平性、公正をより充実するための方策について様々な角度から点検しました。

61	神戸市	<p>1. 採用担当者の構成の確認 各プロセスが教員のみ構成となっていないか。→プロセスごとに複数の行政職が参画している。</p> <p>2. 選考プロセスごとの公正さ確保の確認</p> <p>①問題作成 問題作成情報が特定の者に集中していないか。→教科・分野ごとに数名の出題者に依頼し、合計で約100名の出題者による問題作成を行い、さらに出題者以外の者による点検を実施している。</p> <p>②採点 記述式問題の採点が公正に行われているか。→各問題ごとに数名の出題者が採点し、複数の人事担当者による点検を実施している。 論文試験の採点が公正に行われているか。→各解答ごとに3名の採点者が採点し、相互に点検している。</p> <p>③集計 採点結果が公正に集計されているか。→複数で入力し、入力結果を人事担当者がデータ共有することで、集計結果の改ざんを防止している。</p> <p>④面接 面接は公正に行われているか。→一次面接では現場の校園長を加え、二次面接では民間の有識者とスクールカウンセラー(臨床心理士)を加えている。</p> <p>⑤合否判定 合否判定は公正に行われているか。→少数の者で決定せず、15名の合議制で合否を判定している。</p> <p>3. 受験者への情報公開 受験者に情報公開し、公正さの確保につなげているか。→筆記試験の問題・解答・配点及び実技試験・論文問題を一般に公開している。</p>
62	広島市	<p>広島市では、「教員の採用等における不正な行為の防止について(通知)」を受け、教育次長をチームリーダーとする「教員採用選考試験等点検・調査チーム」を設置し、次のとおり、調査・点検を行った。</p> <p>点検・調査の対象者及び方法</p> <p>1 次に該当する職員を対象に合否に関する働きかけの有無等について調査を実施(78人)</p> <p>(1)概ね過去10年間の採用試験担当者 (2)概ね過去5年間の採用選考試験における採点者、面接者等の関係職員</p> <p>2 上記1の調査を踏まえ、採用選考試験担当者を中心に、詳細な聞き取り調査を実施(9人)</p> <p>3 保存されている選考試験関係書類等の点検・調査を実施</p> <p>教員採用試験は、広島県と共同で実施し、答案用紙はすべて広島県が保管しており、広島県がそれらの答案用紙と合否審議資料を抽出して突合し、誤りの有無等を点検した。</p>

63	北九州市	<p>採用試験のプロセス、具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①問題作成</li> <li>②筆記、面接、実技等の試験の実施</li> <li>③採点及び得点化</li> <li>④得点の集計</li> <li>⑤選考資料の作成</li> <li>⑥選考</li> <li>⑦合格者の決定</li> <li>⑧合格発表</li> </ol> <p>といった試験の各過程において、「特定の者に業務が集中していないか」「複数の者で対応しているか」「不正を行う余地がないか」「情報漏洩の恐れはないか」などの観点から点検を行った。</p> <p>その結果、これら各過程において、不正は起こりえないシステムとなっていることが確認できた。</p> <p>なお、より厳正・公正な試験の実施のため、いくつかの改善を行うこととした。</p> <p>【改善例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①合格者の受験番号を掲示</li> <li>②解答例の公表</li> <li>③不合格者に対する順位の開示</li> </ol>
64	福岡市	<p>本市では、平成18年度に発生した教員採用試験問題漏えい事件を受けて、平成19年度に実施した教員採用試験から、試験の実施体制や試験関係事務の見直しを行ったところである。</p> <p>今回の通知を受け、改めて、本市教員委員会として定めた「機密文書の保護に関するガイドライン」や、教員採用試験に関する「情報管理マニュアル」に基づき、次のような観点から、点検を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①採用試験事務の実施体制</li> <li>②機密文書の管理(作成、保管、複製、持ち出し、配布・回収、廃棄等)</li> <li>③試験の実施(志願書受付、問題作成・印刷、試験実施)</li> <li>④採点・選考事務(採点・評定、合否判定、合否発表)</li> <li>⑤試験の透明性の確保(試験問題等・成績・選考基準等の公表)</li> </ol> <p>本市では、現在、「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」を進めている。</p> <p>今後とも、他の都道府県や政令指定都市の取り組みを参考にしながら、更なる見直しについて検討していく。</p> <p>【参考】</p> <p>○ 福岡市教育委員会では、平成18年度に、当時の理事(教員出身)が、教員採用候補者選考試験に係る問題検討委員会の資料を、母校のOBが主催する教員採用試験の受験対策講座の関係者に漏えいするという事件(地方公務員法(守秘義務)違反)が発生した。</p> <p>○ このため、「試験問題漏えい疑惑調査委員会」を設置し、平成14年度実施の試験以降、採用試験に携わった関係職員に厳正な調査を行っており、その結果、他に不正は認められなかった。</p> <p>また、理事を告発したことを受け、教員採用試験に関する関係書類等を含め、警察当局による捜査も行われたが、他の不正は認められていない。</p> <p>○ その後、教育委員会では、平成19・20年度の2年間を集中改革期間と位置づけ、「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」として、公務員倫理の徹底、組織風土の改革をはじめ、様々な取り組みを進めており、その経過や概要は、ホームページにおいて公表している。</p>

## 教員採用の在り方の点検

### 9. 過去の不正な行為について

#### ①点検の過程において判明した不正な行為

山口県	<p>【過去の事例】          教員採用試験を巡る贈収賄事件(H2年度事件発覚)          (1)時期:昭和63年4月～平成元年12月頃          (2)事件名称:教職員課課長補佐(事件発覚当時:徳山教育事務所長)による教員採用試験贈収賄事件          (3)事件概要:合否決定の際に権限を有していた当事者が、金品を受受した贈収賄事件</p>
大分県	<p>贈収賄事件の徹底的解明が司直の手で行われており、捜査に全面的に協力している。          教育委員会においても、行政機関として事件の事実関係やその背景の調査・究明し、関係者の厳正な処分を行うとともに、今後の人事管理につなげていくためにプロジェクトチームを設置し、組織をあげて取り組んでいるところである。</p>

9. 過去の不正な行為について

②過去10年間、教員採用選考に関する不正な行為に伴う処分等を行った事例

大分県	平成18年と平成19年に実施した教員採用選考試験において贈収賄事件が発生し、平成20年に県教育委員会職員2名、公立小学校長1名を懲戒免職処分とした。															
福岡市	<p>「教員採用試験(第2次試験)に係る問題検討委員会資料の漏えい事件」(平成18年度)</p> <p>○概要 教育委員会理事(教員出身)が、教員採用候補者選考試験に係る問題検討委員会の資料を、母校のOBが主催する教員採用試験の受験対策講座の関係者に漏えいしたものを。</p> <p>○職員の処分について(教育委員会事務局職員)</p> <table border="1" data-bbox="347 884 1300 1108"> <thead> <tr> <th>被処分者</th> <th>処分内容</th> <th>処分手由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事</td> <td>懲戒免職</td> <td>秘密の漏えい</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>減給(1/10)・1月</td> <td>機密文書管理体制確保及び指導の不徹底</td> </tr> <tr> <td>係長</td> <td>減給(1/10)・1月</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>部長</td> <td>戒告</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(元)理事は、本市教育委員会の告発を受け、本年6月に、地方公務員法(守秘義務)違反で、懲役10月・執行猶予3年の判決を受けた。</p>	被処分者	処分内容	処分手由	理事	懲戒免職	秘密の漏えい	課長	減給(1/10)・1月	機密文書管理体制確保及び指導の不徹底	係長	減給(1/10)・1月	同上	部長	戒告	同上
被処分者	処分内容	処分手由														
理事	懲戒免職	秘密の漏えい														
課長	減給(1/10)・1月	機密文書管理体制確保及び指導の不徹底														
係長	減給(1/10)・1月	同上														
部長	戒告	同上														



## 教員採用選考結果の個別連絡

※個別連絡の有無とそのタイミングは平成20年度採用選考に関するもの。

	個別連絡の有無	個別連絡をしていたタイミング	平成21年度採用選考試験における扱い
1 北海道	あり	合格決定後、合否通知の発送前	行わない
2 青森県	あり	本県では、一次及び二次試験の合否結果について、受験者に郵送で結果通知するとともに、ホームページで受験番号を公表している。 平成20年度教員採用試験においては、依頼に応じて公表後に個別連絡した。	誤解を招くおそれがあることから、平成21年度教員採用試験からは、個別の連絡及び電話などによる個別の照会への回答は行わないこととする。
3 岩手県	あり	結果通知を発送した翌日以降に、受験番号での問い合わせについて回答した。	合格者の受験番号を岩手県教育委員会のホームページに掲載するとともに、県庁前の掲示板に掲載することとし、外部からの照会には応じないこととする。
4 宮城県	あり	県教委のホームページに合格発表を掲載すると並行して連絡 (年1～3件については、30分程度ホームページ掲載前に連絡したのもあった)	今後、一切行わないこととした。
5 秋田県	あり	合格通知投函後の午前10時過ぎから、合格者番号一覧が掲示される午後1時までの間に、教育次長から、県議会議員、県幹部、元教員に電話により伝えられていたものである。 各年度ごとの具体的な照会、通知人数は記録が残っていないため不明であるが、毎年度、約7～8名、件数で10数件程度であると思われる。	今後は一切行わないことを確認している。
6 山形県	あり	受験者への合格通知発送後	照会には一切応じない
7 福島県	あり	本県教育委員会ホームページへの合格者受験番号掲載後	個別連絡依頼には一切応じない
8 茨城県	あり	受験者本人宛に試験結果通知を発送した直後	一斉発表及び受験者本人宛の結果通知のみとし、それ以外の連絡、回答は一切行わない。
9 栃木県	あり	合格発表後	一切対応しない
10 群馬県	あり	合格発表後に連絡をした	個別の合否連絡については、一切応じない
11 埼玉県	あり	合否通知を郵便で投函後	いっさい個別連絡はしない

12 千葉県	あり	選考結果の発送後	一切、行わないこととした
13 東京都	あり	発表時刻の概ね1時間程度前から連絡	今後、一切の事前通知は行わないこととする。
14 神奈川県	あり	合格発表後に連絡	個別連絡は行わない(今後とも一切行わない)
15 新潟県	あり	受検者本人宛合否通知を発送後	個別連絡はしない
16 富山県	あり	ホームページで公表し、記者発表した後に、問い合わせがあれば、回答していた。	今年度から、合否の結果を担当課前に掲示することに改め、電話等での問い合わせには一切答えないこととした。
17 石川県	あり	結果通知を本人へ発送した後	今後、個別連絡はしない。 採用候補者の受験番号を県庁内の掲示や、ホームページでの掲載で発表することとした。
18 福井県	あり	合否通知郵送後	個別連絡は行なわない。 合否通知発送と同時に、福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載する。
19 山梨県	あり	合否通知の発送日当日以降(通知発送事務終了後)	行わない。 個人への通知発送と併用して、合否の結果を同時に一斉に発表する意味で、県教委ホームページへの掲載による発表も行うこととした。
20 長野県	あり	合否結果の本人への通知を郵送した当日	個別連絡は、行わないこととした。
21 岐阜県	あり	岐阜県庁前の掲示板に合格者名簿を掲示した後に、個別連絡をした。	今年度より、個別連絡は一切行わないこととした。
22 静岡県	あり	合否発表(県ホームページでの公開、受験者宛通知の発送、県庁掲示板への掲示)後	一切の問い合わせに対応しないこととする。
23 愛知県	あり	インターネットによる合否結果の発表後に連絡していた。	今後は、こうした連絡は一切行わないこととした。
24 三重県	あり	合格発表前に照会のあったものに対して、合格発表後に個別連絡していました。	受験者全員に試験結果を通知していることから、合否結果の個別照会に応じないこととしていきます。
25 滋賀県	なし		

26 京都府	あり	合格発表後、府議会議員等の依頼を受けた職員(教職員課以外)が掲示内容を確認し、結果を伝えていた。(教員委員会の組織としては、個別連絡をしていない。)	個別連絡を一切行わないとともに、試験の公正を期すため、府庁内の掲示板における合格発表と同時に、ホームページに掲載する。
27 大阪府	あり	合格発表(ホームページ掲載)後	合格発表後においても合否情報の個別連絡は、一切行わない。
28 兵庫県	あり	合格発表後に連絡している。	インターネット上に合格者の公表をしており、合格発表後に問い合わせがあったものについては答えることとしている。
29 奈良県	なし		
30 和歌山県	あり	発送準備完了後、発表時刻の前後	平成21年度採用検査から結果の事前連絡は行わない
31 鳥取県	なし		
32 島根県	あり	発表後	個別連絡の依頼そのものを断る。
33 岡山県	あり	受験者本人に合否結果を郵送した後	受験者本人に合否結果を郵送すると同時に合格者の受験番号を、教育委員会のホームページに掲載し、外部からの照会については、一切対応しないこととしている。
34 広島県	あり	広島県では、教員採用試験の受験者に係る合否結果について照会を受けた場合には、受験者に対する合否結果通知書を郵便局へ投函した後、県教育委員会のホームページに全体の合否結果を掲載する時とほぼ同時に、照会を受けた受験者の結果について連絡していた。	左記の取扱いについては、教員採用試験の受験者に対する合否結果通知書を郵便局へ投函した後であり、合否に影響は全くないものの、特定の者の照会にのみ県教育委員会が対応するというところに疑義が生じるものであると考えられるため、今後は一切行わないこととした。
35 山口県	なし		
36 徳島県	なし		
37 香川県	あり	合格発表後	行わない
38 愛媛県	あり	発表後(ホームページ掲載以後)	検討中

39 高知県	あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去10年間に於いて、主に教育次長が毎年複数の県議会議員に合否の発表後又は通知の発送後に受審者の合否の連絡を行っていた。</li> <li>・概ね二次審査の合否の連絡であったが、中には一次審査の連絡もあった。</li> <li>・就任当初に市町村長から教員採用希望者1名を記した紙を受け取った例が1件あった。その際は、「採用で考慮することはありませんし、本人も同意の申し入れであれば、そのような者は採用できない」と明確に断った。</li> <li>・金品の授受や選考における不正は、一切なかった。</li> <li>・今回の調査対象者ではないが、市町村の教育長や県立の校長に所属の講師の合否を二次審査の合否発表後に連絡した例が数件あった。</li> </ul>	このようなことが起こらないよう、選考システムの構築に今後とも努めていく。
40 福岡県	なし		
41 佐賀県	あり	合格発表後、数件連絡したことがある。	県庁掲示板に掲示すると同時に県のホームページにも掲載し、個別連絡は一切しない。 万一、口利きがあればその当事者名や内容を記録する。
42 長崎県	あり	合格発表後、問い合わせがあれば対応していた。	個別連絡については、一切対応しない
43 熊本県	あり	合格発表の前日の夜から当日の朝	行わない
44 大分県	あり	議員に対して発表直前の20～30分程度前	廃止する。 (今後、このようなことが起こらないよう、「一定の公職にある者等」から、「職務の公平・公正な執行を損なうおそれのある要望等」を受けた場合の記録、報告、公開等の取扱いに関する事務処理方法を定めることを検討中。)
45 宮崎県	あり	受験生本人には、郵送で合否結果を通知している。 予め、合否結果の問い合わせを受けていた者には、受験生への合否結果発送後に、結果を連絡していた。	今年度実施の採用試験から、受験生以外への連絡は行わない。結果通知は、受験生本人への郵送に加えて県庁ホームページでの掲載を予定している。
46 鹿児島県	あり	受験者へ結果通知書を投函(発送)した後、問い合わせがあった者に対して電話で連絡をした。	一切応じない
47 沖縄県	なし		

48 札幌市	なし		
49 仙台市	あり	ホームページで公表した直前	公式発表の事前・事後を問わず、市教委から連絡は行わない。 公式発表の事前の問い合わせには応じない。
50 さいたま市	なし		
51 千葉市	なし		
52 横浜市	あり	合格発表後(平成19年度実施採用試験とは特定できないが過去にあった)	平成20年度実施採用試験からは問い合わせには応じないこととした。
53 川崎市	なし		
54 新潟市	なし		
55 静岡市	あり	合格発表後	行わない
56 浜松市	なし		
57 名古屋市	あり	本人への結果通知を郵送した翌日に、結果が本人に届くころを見計らって議員などにお知らせしていた。	ホームページで一斉に合格者を公開し、個別連絡は実施しないこととした。
58 京都市	あり	原則として、合否の結果確認方法は、掲示板と同時に、ホームページでの掲示と受験者への通知の郵送としているが、その後の受験者を含めた個別の問い合わせに対しては、合格発表後において、問い合わせ者が特定された場合のみ、ホームページ等で職員が記載内容を確認し、回答している。	一部への特別待遇として、個別の問い合わせへの回答をしてきたところではないが、市民等からの疑念を生じないように改めてまいりたい。
59 大阪市	あり	合否通知を投函後、受験番号を示しての合否結果の問い合わせに対して連絡もしくは回答していた。	合否結果については、一切答えない
60 堺市	なし		
61 神戸市	あり	市役所掲示板への合格者受験番号の掲示後	個別連絡は行わない
62 広島市	なし		

63 北九州市	あり	合否の結果通知の発送後に連絡していた。	合格発表の方法を合格者の受験番号を庁舎内に掲示(同時にホームページへ掲載)する方法に改め、受験番号による問合せがあれば、合格発表(掲示)後に回答することとする。
64 福岡市	なし		
「あり」計	48		